

令和3年第10回美幌町議会定例会会議録

令和3年12月7日 開会

令和3年12月9日 閉会

令和3年12月8日 第2号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問 13番 馬場博美君
11番 上杉晃央君
8番 岡本美代子君
9番 稲垣淳一君

○出席議員

1番 戸澤義典君	2番 藤原公一君
3番 大江道男君	4番 高橋秀明君
5番 木村利昭君	6番 伊藤伸司君
7番 坂田美栄子君	副議長 8番 岡本美代子君
9番 稲垣淳一君	10番 古舘繁夫君
11番 上杉晃央君	12番 松浦和浩君
13番 馬場博美君	議長 14番 大原昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司君	教育委員会会長 矢萩浩君
監査委員 高木清君	

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長 高崎利明君	総務部長 小室保男君
町民生活部長 後藤秀人君	福祉部長 河端勲君
経済部長 石澤憲君	建設部長 那須清二君
病院事務長 但馬憲司君	事務連絡室長 志賀寿君
会計管理者 西俊男君	総務課長 関弘法君
危機対策課長 弓山俊君	政策課長 斉藤浩司君
財務課長 吉田善一君	町民活動課長 佐々木 斉君
戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長 立花良行君	税務課長 菅敏郎君
社会福祉課長 片平英樹君	保健福祉課長 中尾 亘君
農林政策課長 農業委員会事務局長 田中三智雄君	みらい農業課長 午来 博君
商工観光課長 影山俊幸君	建設課長 御田順司君
環境管理課長 鶴田雅規君	上下水道課長 石山隆信君
病院総務課長 以頭隆志君	地域医療連携課長 高山吉春君
事務連絡室次長 横山聖二君	教育部長 遠藤 明君

学校教育課長 多田敏明君
社会教育課長 松尾まゆみ君
博物館課長 鬼丸和幸君
監査委員事務局次長 小室秀隆君

学校給食課長 佐々木鑑仁君
スポーツ振興課長 浅野謙司君
監査委員事務局次長 遠國求君

○議会事務局出席者

事務局次長 遠國求君
議事係長 高田秀昭君
庶務係長 新田麻美君

次長 小室秀隆君
庶務係長 村田剛君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから、令和3年第10回美幌町議会定例会、第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番大江道男さん、4番高橋秀明さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君）〔登壇〕 私は3

点について、町長の考え方をお聞きしますので、よろしくお聞きしたいと思います。

最初に、福祉行政。

福祉灯油の実施についてであります。日に日に寒さが増し、暖房が不可欠な時期を迎えたところです。

そんな中、世界的な原油価格の高騰により、冬を前に灯油が値上がりし、町民の生活をじわじわと圧迫しております。

経済産業省が11月17日に発表した11月15日時点の灯油1リットル当たりの道内平均配達価格は112.83円と8週連続値上がりし、110円台は平成20年10月以来で13年1か月ぶりです。

また、美幌消費者協会によりますと、町内の灯油価格は、1年前から上昇傾向が続いており、今年11月の平均配達価格は、1リットル当たり111.1円と、前年同月の83.5円に比べ27.6円、33.1%もの上昇となっております。

石油情報センターによりますと、今後の灯油価格の見通しについては、産油国が追加増産を見送ったことで上昇傾向は当面継続するとの見通しであります。

このような中、特に低所得者にとっては、物価も上昇している中、灯油の値上がりは家計にとって大変な負担になりますので、過去においても実施している低所得世帯に灯油代等を助成する福祉灯油等助成事業を実施すべきと考えます。

実施に当たって、次の項目について町長の考え方を伺います。

1、過去の福祉灯油等助成事業の助成対象者は、高齢者世帯、ひとり親世帯、障がい者世帯の非課税世帯や生活保護世帯となっておりますが、低所得者は高齢者世帯だけではありません。

平成30年12月の大江議員の一般質問に対して土谷町長は、今後急激な物価上昇の時勢にあると判断した場合には、支給対象者及び支給単価などを再考し、実施を検

討すると答弁しておりますので、条件を全ての非課税世帯へと見直しすべきと考えます。

あわせて、非課税世帯ではないが、病気や失業などで所得が大幅に減少した場合も助成の対象にすべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

2、過去の助成額については、1世帯当たり5,000円となっておりますが、灯油の価格が過去に助成した当時よりも値上がりしていることから、1世帯当たりの助成額の見直しをすべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

3、過去の対象要件で、住民基本台帳上では別世帯でも、同居している場合は同一世帯とみなすとなっておりますが、具体的にどのように確認するのか伺います。

次に、2点目であります。

財政運営について。

令和4年度の予算編成についてですが、令和4年度の予算編成に当たり、次の項目について町長の考え方を伺います。

1、令和4年度の予算編成に当たり、町長の具体的な方針及び重点的に取り組む項目等について伺います。

2、町民のニーズや意見、要望等をどのように把握し、予算に反映するのか伺います。

3、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの地方創生臨時交付金1億8,000万円の使途について、町長から議会と意見交換をしたいとの提案があり、令和3年2月12日全員協議会が開催されました。

令和4年度の予算編成に当たり、議会と意見交換をすることについて、町長の考え方を伺います。

4、令和3年度予算計上した新規補助金の介護従事者確保対策事業補助金、新婚新生活支援事業補助金等を含め、全事業評価はどうか。

これまでの全事業について、町民目線で事業評価をする中で、削減するのは削減

し、必要なものは予算を増額するなど、見直しをして予算編成すべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

3点目であります。

経済対策について。

宿泊施設の誘致についてですが、令和2年5月31日に美幌グランドホテルが閉館してから、1年半が経過しましたが、町内最大の宿泊施設であり、観光や経済における影響は非常に大きいものがあります。

このようなことから、これまで私を含め何人かの議員から一般質問がありましたが、町長は、今後も宿泊施設の誘致は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響やこれからの観光動向などを見極め、町内の関係団体とも協議しながら、本町の立地条件や観光資源に適した宿泊施設の誘致に引き続き努めると答弁されていますが、関係機関との協議経過を含め、これまでの取組状況について伺います。

また、具体的な誘致活動及び今後改築が予定されている図書館との複合施設での検討について、町長の考え方を伺います。

以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

福祉行政について。

福祉灯油の実施についてですが、新型コロナウイルスワクチンの接種が進み、世界的に経済活動が再開し、原油の需要が増加している一方で、産油国が原油の供給（生産）に慎重になっていることにより原油価格が高騰しており、灯油をはじめとするガソリン、重油、石油製品、物流コストに至るまで多方面に影響を与えております。

美幌町では灯油の価格上昇を受け、平成26年の実施から7年ぶりに福祉灯油の助成事業を実施することを決定し、本定例会において補正予算として上程しております。

1点目の支給対象の拡大についての御質

間ではありますが、11月19日に閣議決定しましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、国は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のうち、生活・暮らしへの支援として、生活困窮者等に対する支援については、国の施策により対応していただくものと考えております。

しかしながら、収入が年金や公的給付等に限られる社会的弱者の皆様に対しましては、冬季暖房における灯油等の価格が高騰している現状を踏まえ、さらなる支援が必要と判断し、65歳以上の高齢者等を中心に助成を行いたいと考えております。

2点目の助成額についての御質問ですが、価格情勢を考慮して、1世帯5,000円から1万円に助成額を変更したいと考えております。

3点目の同一世帯の確認等ですが、申請用紙を発送する時点で、住民基本台帳上で同一住所の方については、同一世帯とみなして発送を行い、申請書の受理後についても再度確認を行いながら、助成事業を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、財政運営について。

令和4年度の予算編成についてですが、1点目の令和4年度予算編成に当たっての具体的な方針及び重点項目についてですが、11月24日に開催しました予算編成打合せ会議において、基本方針及び重点的に取り組むべき項目等を指示したところであります。

初めに、基本方針ですが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による町税収入等の減や、公共施設の整備等に伴う町債残高や償還額の増、基金残高の減が見込まれ非常に厳しい財政状況にあります。

こうした厳しい財政状況を踏まえて、全ての事業を根底に立ち返って見直すとともに、新たな施策については、立案段階から町民ニーズをしっかりと把握し、制度設計

を行うことで、本町の持続発展と未来に責任を持った行財政運営を確実に進めるための予算編成に取り組むよう指示をしたところであります。

また、重点的に取り組む事項については、第6期美幌町総合計画などに沿った各種取組を着実に実行するため、宿泊施設誘致支援策の検討、次期廃棄物処理施設の整備促進など、26事業の実施について、各部局へ指示を行ったところであります。

美幌の活力を高め、次代につなげるまちづくりの実現に向けて、各施策・事業を力強く展開するための予算を編成してまいりたいと考えております。

2点目の町民ニーズや意見・要望等をどのように把握し、予算へ反映するかですが、美幌町自治会連合会をはじめ、美幌商工会議所、JAびほろなど、各種団体からの意見・要望のほか、行政事務を進めていく中で生じた課題などを解決すべく、担当部局へ指示をしているところあります。

引き続き、様々な場面において情報を収集、把握の上、必要な対策を講じられるよう予算の反映に努めてまいります。

3点目の令和4年度予算編成に当たっての議会との意見交換についてですが、さきの意見交換につきましては、地方創生臨時交付金の用途について、限られた時間の中、真に必要な対策を講じるため、議会との意見交換を求めたところあります。

新年度予算編成に当たっては、議会との意見交換を行う場を設ける予定はありませんので、御理解をお願いいたします。

4点目の全事業の評価についてですが、今年度より行政評価の見直しを行い、新たな手法に取り組んでいるところありますが、新たな行政評価においては、町長重点施策を含んだ政策的経費については、政策課で事業の評価を行い、投資的経費、経常経費については、財務課で実施す

る予算ヒアリング等で事務事業の必要性の検証と評価を行い、新年度予算に反映させることとしております。

議員御指摘のとおり、事業評価をする中で、事業の必要性や効果を検証し、削減するものは削減を、必要な事業には予算を配分するなど、スクラップアンドビルドを徹底し、行政評価等の結果を踏まえ、新年度予算の編成に当たりたいと考えております。

次に、経済対策について。

宿泊施設の誘致についてですが、関係団体との協議経過を含めたこれまでの取組状況としましては、商工会議所、観光物産協会、観光まちづくり協議会と意見交換を行い、美幌グランドホテルの閉館以降、出張等で来町される方が町外に宿泊している実態があることから、宿泊施設誘致の必要性について認識が一致したところであり、誘致に向けた情報共有を依頼したところであります。

御質問の具体的な誘致活動につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響もあり、進んでいない状況ではありますが、引き続き宿泊施設の誘致に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

また、図書館との複合施設の検討については、選択肢の一つであると考えておりますので、引き続き、置かれている情勢を見極めながら、本町にふさわしい取組を総合的に判断してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） それでは、順次、再質問させていただきます。

最初に、福祉灯油の実施についてであります。最近の灯油の価格につきましては、一般質問を提出したときより、11月

25日に経済産業省で発表した1リットル当たりの道内平均配達価格はさらに上昇して、113円72銭と9週連続値上がりしております。

昨日調べた美幌消費者協会の12月の美幌町内における灯油の配達価格については、116円60銭と全道の平均よりさらに3円高い状況になっております。

ある町民の方から灯油価格が上がるのはつらい、寒さが厳しくなったら出費がどれだけ増えるのか心配だとの話を私は聞きました。低所得者の皆さんにとっては、さらに大変な冬になろうとしております。

こうした中で、先ほど町長から答弁をいただきましたけれども、今回7年ぶりに、いち早く福祉灯油を実施されますことに対して評価したいと思います。多くの町民が助かると思います。

そこで、具体的に質問をさせていただきます。

最初に、1点目の支給拡大の答弁で、11月19日に閣議決定しましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、国は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のうち、生活・暮らしへの支援として生活困窮者に対する支援について、国の施策により対応という答弁でございましたけれども、私も資料を調べました。

なかなかわかりづらいので、具体的に生活・暮らしへの支援について、どこの項目に該当するのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいまのどこの項目に該当するかという御質問に対する答弁でございます。

11月19日閣議決定しましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の中の1番に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、その中にエネルギー価格高騰対策というのがございまして、国で出している部分でいきますと、資料はないのですが、16

ページの(3) エネルギー価格高騰への対応、この中に、国は最近のガソリン、灯油、軽油、重油、LPG等の価格を踏まえて、農業、漁業、運輸業、あと関係業界やお困りの方々への支援を実施すると明記しております。

こちらを受けまして、私ども御答弁をさせていただきますましたが、まずは国の経済対策を見極めながら、そう言いつつも、現在の灯油の価格が高騰しているのは事実でありますので、今回12月補正ということで上程させていただきました。

よろしくお願いたします。

○議長(大原 昇君) 13番馬場博美さん。

○13番(馬場博美君) 今、中尾課長から説明がありましたけれども、私も資料を見ております。

その中で、エネルギー対策の具体的な経済対策の項目というのはわかりますか。

再度説明をお願いしたいと思います。

○議長(大原 昇君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(中尾 亘君) 繰り返しになりますが、具体的な項目はエネルギー価格高騰対策というふうにしかまだ触れておりません。

○議長(大原 昇君) 13番馬場博美さん。

○13番(馬場博美君) わかりました。

次に伺いたいと思いますが、今回の国の経済対策で、生活困窮者への灯油に対する自治体の助成を支援すると新聞報道がありました。

このことについて、先ほど聞きましたけれども、役場に国等からの具体的な通知等があり、把握されているのか。

一方、新聞等の報道の中で、3日の道議会の一般質問に対して、知事は道から福祉灯油を行う市町村に対して、現行の200万円の上限を300万円の5割増しに引き上げるという答弁をしていること。そして、具体的にはわかりませんでしたけれど

も、もし、中尾課長が答弁したように国の具体的な経済対策の支援があれば、私は高齢者だけではなく、大空町で実施しております、全ての非課税世帯に支給対象を見直すべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

○議長(大原 昇君) 町長。

○町長(平野浩司君) 前段、国の動きについては担当の課長からお話しさせていただきました。

しかしながら、具体的に国から、私どもで言えば、道を通じて町村にこういうことをしますということがなかなか見えてきていない、来ていないというのが実態であります。

私どもの町だけではないと思うのですけれども、やはりそれを待っていては何も前に進まない、生活困窮者の方々が今年の冬をどういうふうに暮らすかということを考えたときに、今回の福祉灯油を実施するという考えであります。

もともとこの福祉灯油については、道が制度をつくったものの継続でありまして、当然、今回町が福祉灯油を町民限定でありますけれども、出すことによって道からの支援も受けられる。そういう意味から、道議会の一般質問で知事から上乘せして支出をしたいという発言だと思っております。

ですから、基本的には生活困窮者を全て対象にすることは、気持ちとしてはしたいのですけれども、自治体がそれをやることに対して、私は抵抗があると思っています。

国が生活困窮者についての支援も言いながら、何も具体的に示されないという部分でいけば、私はきちんと国が生活困窮者全てに対応してほしいという、その中で私どもでそれぞれ町村規模によって財政規模も違いますし、対象者も違いますから、その規模によってそれぞれの町とか市が対象者を限定する。それから、場合によっては全員に給付するという選択をするというこ

とだと思っていますので、美幌町については、今回御提案させていただく対象者で御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 内容は理解するものですが、国の経済対策、今回のエネルギー対策を含めて、町長としても機会あるたびに今後要望していただきたいということが1点と、また、新聞報道によりますと、興部町では灯油価格が非常に上がっている中で、全世帯に灯油を助成しているということもありますので、ぜひ、今後機会があれば、経済対策が具体的にどうなのか、町ばかりの負担ではなくて、国にも要望する機会があれば、町長として要望していただきたいと思っております。

もう一つ質問の中で、これは、高齢者世帯で非課税世帯ではなかったけれども、病気や失業などで所得が今年は大幅に減少したといった場合については、町長が補正予算で提案される福祉灯油等助成事業の対象にすべきと私は考えます。

例えば、後期高齢とか介護保険とか、そういったものについてもこういったことがあれば、国民健康保険もあったかと思うのですが、そういった場合は減額制度もございますので、非課税世帯ではなかったけれども、今年、失業等で大幅に減少した場合については、この対象にすべきと考えますが、再度町長の考え方を伺います。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの御質問でございます。

非課税者の対象要件の拡大ということでございます。

今回、福祉灯油の中には非課税者については入れておりませんが、先ほど答弁をさせていただきました国の経済対策のうち、感染症の影響により厳しい状況にある方の事業や生活・暮らしの支援という項目の中に、住民税非課税世帯への給付事業

が挙げられておまして、今臨時国会で上程されております。

政府案といたしましては、対象者は令和3年12月10日を基準日といたしまして、世帯全員の令和3年度分住民税均等割が非課税世帯に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、前述の世帯と同様の事情にあると認められた世帯についても、この臨時給付金の対象とすべく、国会に図ろうとしているところでございます。

この補正が通った後に、美幌町としても同様に給付金の配付ということになるかと思っておりますので、今回は家計急変の方につきましては、この10万円給付金の中で対応をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 部長が答弁されたことについては理解します。

再度確認しますが、国の臨時給付金、その10万円の中で対応するという事で理解してよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 議員がおっしゃる家計急変、その他の非課税世帯の方につきましては、その中で御対応いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 次に、質問の2点目の助成額についてであります。今までの1世帯当たり5,000円から、1万円に増額するという事で町長から答弁いただきました。

北海道消費者協会によると、11月20日現在の水準で灯油価格が推移した場合は、今年の冬の1世帯当たりの負担額は、昨年の冬に比べ2万1,000円の増加になるとのことです。

現在、さらに灯油価格が上昇していることや、管内でも1万円以上の助成額を実施している町があります。

国の経済対策及び道の交付金の実施もあることから、1万円ではなくて、さらに1万円を上乗せする考えはあるのか伺います。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 福祉灯油の助成金額の御質問でございます。

今回、5,000円から1万円に上げた補正予算について上程をさせていただいております。今後御審議を賜ることになるのですけれども、その根拠といいますか、1万円に上げた部分につきましては、今回の灯油価格の上昇幅等を考慮して、従来の5,000円では足りないのではないかとこの考えの中で1万円ということにさせていただいております。

ただ、この1万円以上の上乗せにつきましては、対象者数、現在の財政状況等を踏まえ、今回につきましては1万円という金額で御審議を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今後の検討として、5,000円が1万円に上がり、1万円になったことについて、部長がおっしゃるとおり、町の財政負担も伴うということでもありますので、国の動向等の経済対策の中で、具体的な対応となれば、また検討をお願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、1点だけ。

過去の7年ぶりということで調べました。平成19年度、20年度、24年度から26年度の5年間の実績を見ても、平均で申請率が81%となっている状況であります。今後の実施に当たり、具体的な周知方法について伺います。

それと、申請しなかった理由で、高齢者は記入ができない場合もありますので、地

区の民生委員等の御協力を得て、申請率の向上を図るべきと考えますが、その点について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいまの御質問でございますが、まず、12月の補正予算でお認めいただいた後になります。が、広報1月号、新年号で周知を実施したいと思っております。

それ以外に、ホームページ、地元新聞、議員おっしゃったとおり、民生委員、あと各関係団体で周知をしながら、先ほど言われました80%の部分を極力100%に近づけてまいりたいと思っております。

また、同封するパンフレットをなるべく字を大きくするのは当然ですが、わかりやすく読んでいただけるような形で、なるべく申請していただく、スピーディー、かつ、なるべく申請していただきたいという思いもございますので、そちらも工夫して申請率の向上を図ってまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 例えば、申請に来なかった人などは、申請に来るように、もう1回役場から案内するとか、そういった配慮も検討していただきたいと思っております。

それでは、2点目の財政運営についての令和4年度予算編成について、何点か質問させていただきます。

町長にとっては、今任期最終の予算編成となると思っておりますので、私も幾つか提案します。

ぜひ、平野町長のカラーを出して、予算編成をしていただきたいという思いであります。

質問の2点目の町民ニーズや意見・要望等をどのように把握し、予算に反映するのかの質問に対して、自治会連合会、商工会

議所、JAびほろなど各団体からの意見・要望等の課題を整理し、予算に反映すると
の答弁の趣旨であります。自治基本条例
の基本原則である町民主体の自治の実現に
は、情報共有と町民参加は欠かせないと思
います。まだまだ多くの町民の意見や要望
を私は聞くべきだと思います。

そこで、令和2年度に地域サポーター制
度を見直して、町民と行政が意見交換する
場を設け、元気で活力あるまちづくりを推
進する目的でまちづくりミーティングを創
生しましたが、これまでの具体的な実績に
ついて、まず伺います。

○議長（大原 昇君） 町民生活部長。

○町民生活部長（後藤秀人君） ただいま
のまちづくりミーティングの実績について
でございますが、各担当、各政策分野にお
きまして、例えば、今回御説明させていた
だきました地域公共交通の関係におきまし
ても、まちづくりミーティングを活用しま
して御説明を申し上げているのですとか、ご
みの問題ですとか、様々な分野でまちづく
りミーティングが行われている現状でござ
います。

数値につきましては、今手元に資料はご
ざいませませんが、この制度を活用して意見交
換等を行っている現状でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さ
ん。

○13番（馬場博美君） 私はまちづくり
ミーティングの開催状況をホームページで
見ました。後藤部長がおっしゃるとおり、
団体ミーティングとして自治会連合会のブ
ロックに分かれた結果報告が詳細に載って
ございます。

このまちづくりミーティングについて、
私は令和2年6月定例会において一般質問
をさせていただきました。

その中で、具体的なテーマとして次年度
予算編成に当たり、政策について若者グル
ープや自治会、各種団体、サークルなど、

積極的に地域に出向き、町民と意見交換を
すべきではないかとの質問に対して、町長
は時間を見つけて積極的に私どもが出向い
て、意見をきちんと聞く努力はしていきたい
と答弁されています。

ぜひ時間を見つけて、まちづくりミーテ
ィングを数多く実施して、予算編成等に反
映していただきたいと思います。

また、令和元年6月定例会の私の一般質
問で、自治会の要望や政策などに対する町
民の意見を聞く地域懇談会を開催すべきで
はないかという質問に対して、町長は多く
の政策課題がある中、今後につきましては
地域の皆さんと話し合う機会をつくってま
いりたいと答弁されております。

こういったことから、ぜひ地域の自治会
や各種団体に積極的に出向き、町民と意見
交換をし、予算等に反映すべきと考えます
が、まちづくりミーティングと併せて、町
長の考え方を伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町民の方々の意見
を聞くということにつきましては、私が町
長にさせていただいた一つの約束でありま
す。今までも積極的に努力をすると答弁は
させていただいております。

実態として、努力はしているのですけれ
ど、なかなか満足の数にはこなしてない
というのが、正直な自己分析であります。

ただ、まちづくりミーティングというこ
とだけにこだわらず、いろいろなやり方
をもってやらせていただいております。

例えば、商工会議所であれば、今までの
要望とか陳情というルールに沿っているの
ではなくて、何か経済政策で困ることがあ
れば、あちらの役員に集まってもらった
り、こちらから押しかけて、それは農協に
ついて同じです。私、それから副町長、
教育長と3人で何回か行くということで。

自治会に対しても、今までは年に何回か
懇談をやっています。それも全部分割して
いただいて、今大きくは自治会でいけば三

役の分と役員の方と自治会自体で大きく何ブロックかに分けてやっていますし、あとは、ミーティングということではないですけど、若者たちで気になることについては、こういう時間を取ってくれませんかということに来ていただいて、お話を聞くということはさせていただいています。

自分の中で不十分な部分は、農村地区について、農家の皆さんと機会があればお話しするというのを、これは選挙のときにいろいろお話ししておりまして、その辺がまだ全然できていないのが実態です。

いずれにしても、馬場議員から言っていたことについては、これからも努力はしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） ぜひ、町民の声を聞く機会を積極的に設けていただきたいと思います。

次に、御提案がございます。

多くの町民の方の意見や要望を聞くためにも、道内外の市町村で取り組んでいます手紙、はがき、ファクス、電子メールで町民の皆さんから寄せられた意見や提案等を町政運営に反映する、町長の手紙を導入して、予算等に反映されている町村がございます。

具体的に調べてみますと、福岡県大木町では、町の今年の予算にはがきをつけ、全戸に配布し、御意見や御提言のある方は、はがきに住所や名前を記入して町長に提出します。

寄せられた意見や提言は必ず町長が目を通し、担当課で内容を検討して、回答が必要な方に検討結果を知らせています。

このことは、住民の皆さんに町政の現状や計画などの情報を適切に提供、説明し、住民の政策立案などへの参加の機会が充実するよう行っております。

この町長の手紙について、私は導入すべきと考えますが、町長の考え方を伺いま

す。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も町長としてどういうふうに意見をいただいて、反映させるかということで、いろいろと調べさせていただいたり、自分の勉強グループの人たちとというか、学会に入っていたりもしていますので、そういう中でお話がありました。

今の町長の手紙も知ってはいるのですが、本当にそれがいいかどうか。それよりも、まずは私どもがやっている政策をきちんと町民の方にどう伝えていくかということと、あとはその吸い上げ方。

今、馬場議員からはポイントで参加するということを言っていましたけれども、この参加の意味をしっかりと私が受け止めた中で、どう関わってくれるかということを考えていかなければならないのかなということで、正直に言って、いろいろな手法、思いはあるのですが、具体的にどうするかということを皆さんにまだ示せない中で、あと任期が1年になったということが実態であります。

ただ、何度も繰り返しますけれども、きちんと町民の方々の意見を聞くという姿勢だけはこれからも変える気はありませんので、先ほど言うこととダブリますけれど、しっかりと皆様と向き合って対話をして、その中から行政を進めたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 町民の意見を聞くという町長の姿勢についてはわかりましたけれども、まちづくりミーティングもそうですけれども、多くの意見を聞く一つの方法として、町長の手紙も内部で検討していただきたいと思います。

私は、行政に41年間務めさせていただきました。その中で、多くの町民の意見を聞いたと当時は思っていましたけれども

も、一町民になりまして、なかなか町民の声が行政に伝わっていないということの反省から、ぜひ一つの方法として検討をお願いしたいと思います。

次に移らせていただきます。

3点目の新年度予算編成に当たって、議会との意見交換を設ける予定はございませんということでありました。非常に残念な思いであります。

例えば、今年の2月と同様に、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの地方創生臨時交付金が新たに追加になった場合等については、今後、議会と意見交換をする考えはないのか伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 基本的には議員の皆様と意見交換というよりも、本来、行政を進める中において、執行側の私どもと議員の皆様、最終的には判断をいただくという関係からいけば、皆さんと意見を交換して、その中で行政を進めるというのは、言葉としては非常に大事だと思うかもしれませんが、本来の役割としては違うのではないかと。

ですから、私は皆さんの意見を聞くよりも、逆にそれぞれの議員の人たちとどういうコンタクトを持って日常的なつながりを持って、例えば、私を感じることで、それから、それぞれの町民の方々の票をいただいて議員となられた方がどういうふう感じているか、そういう意見交換ということであれば私は積極的にやるのですけれども、一堂に会して皆さんどうですかということについては意味が違うかなと思っております。

どうしても要望があったときに、こういう話は聞いてくれた、こういう話は聞かないという例になったりすることもありますので、基本的には私どもが提案したことに対して判断する役割を議会として持っていて、それぞれ個々の情報として、こういうところは足りないからやったらどう

だという情報をいただく、私もこういうことについてはどうでしょうかと聞くというような関係を築いていければと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 次に移ります。

予算の関係で最後に、答弁の中で、今回、行政評価についてはいろいろ見直しをしたという中で、行政は効果的かつ効率的に行政運営をするため、行政が行う事務事業について適切に評価基準に基づく行政評価の実施、それを予算に反映させるものとしておりますという自治基本条例がありますので、この行政評価についても過去に一般質問しましたけれども、ぜひ今回見直した行政評価の政策的な経費について、事後評価を恐らくすると思えます。これも一般の町民の方に公表して、意見をもらうべきと考えますが、この考え方について伺います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問でございますが、事務事業評価については、もちろん役場内部で行った後、透明性を求められます。

これまでも事業の結果につきましては、一覧表で議会の皆様、また、ホームページ等で町民の方にお示しをしております。

今回の見直しによって、来年の事後評価を年度末に事業が終わった段階で行いますけれども、その政策的経費については詳しく事後評価をして、町民の皆様積極的にお知らせしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） ぜひ、そういったことも町民の皆さんに公表していただきたいと思えます。

3点目に移ります。

宿泊施設の誘致についてであります。

これも私なりに提案したいと考えてございます。

多くの町民の皆さんから、美幌にグランドホテルがなくなって非常に不便であると、何とかならないですかとの問合せがあります。

町長は、これまで民間の力をお借りして、何らかの支援を含めてしっかりと努力していきたい。また、足寄のホテルやカミシホロホテルなどをしっかりと参考にしながら、知り合いも含めて、また地元で関わってもらえることができるかどうかも含めて積極的にやっていきたいという答弁でありました。

令和4年度予算編成の重点的に取り組むべき事項の重点課題としても、宿泊施設の誘致施策の支援の検討を挙げており、町長の取組姿勢については理解します。

昨日の木村議員の一般質問でも、宿泊施設については積極的に取り組むという御答弁もいただいております。

しかし、答弁で商工会議所、観光物産協会、まちづくり協議会との意見交換を行い、誘致に向けた情報を共有したことについては理解しますが、今後の具体的な誘致活動についての答弁がありません。

そこで、御提案申し上げます。

例えば、商工会議所、観光物産協会、まちづくり協議会に町、JAびほろ、森林組合、自治会連合会、町内企業等を加えた宿泊施設の誘致に向けた組織をつくり、オール美幌として取り組み、情報公開や誘致活動をすべきと考えますが、町長の考え方を伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、馬場議員から、関係する組織というか、団体とオール美幌体制でホテルの誘致を進めたらどうかという提案でありますけれども、今の段階ではそこまでは考えてはおりません。

これは、なかなか微妙なことを含んでいる。微妙というのは、どういう形でもいい

から来てくれというのであれば、それはそれで手法があると思っています。

ただ、今美幌の周り、北見市、網走市においては、ビジネスホテルが結構乱立しております。ですから、今、美幌で望んでいる、木村議員の一般質問のこれから他の町から来ていただける、それから観光という切り口から考えた場合に、ホテルに滞在できるような、だからといってそんなに豪華などということではなく、私の気持ちとしては、ビジネスホテルを誘致するとか、そういう考えは今は持っておりません。

一方的に美幌はホテルがないからビジネスだったら建てるよというふうに来てくれることは非常にウエルカムですけれども、こちらからお願いした場合には、もうちょっと広めというか、こういうホテルと言ったら非常にそのホテルに失礼になってしまうので、ビジネスホテルではないものを望んでいるということで、まずは、今いろいろ情報をいただきたいということでお願いして、その潰しを少しでも今やっているところでありまして、繰り返しになりますけれども、今はオール美幌でやるという考えはありません。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 町長として、今現在いろんな部分で誘致活動を進めているのだと思います。

その中で、言えない部分もあると思いますが、ただ、町民目線で見ますと、今の取り組んでいる姿勢が見えてこない部分があるので、一つの方法として私は提案しました。

状況の分析の中で、しかるべき時期にある程度の方向性、あるいは相手方のこともあると思います。そんなことも含めて、町民にも、町外の皆さんから見ても、道外の皆さんから見ても、美幌は町を挙げて取り組んでいるという姿勢が見えることによって、多くの企業が手を上げるのではないかと

と、そんな思いで提案させていただきました。

状況もありますけれども、一つの方法として、こんなことを考えているということも御理解をいただきたいと思います。

ビジネスホテルについては、私も町長の考え方については理解します。

その中で、そういうことができないならば、例えば、情報交換の中で道の関係機関とふるさと美幌会と情報交換をし、その情報を基に、直接ホテルを経営する企業等に対して、先ほど言いましたけれども、多くの企業に美幌に来てもらうよう、例えば、美幌町のパンフレットの送付やメール、電話等で主立ったホテルの企業等に誘致活動を具体的にしたほうがいいのではないかという思いがあるのですけれど、その辺の町長の考え方を再度伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、お話しいただいたことについては真摯に受け止めて、できるものをやっていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） ぜひ1日も早く宿泊施設が美幌にできることを願いたいと思います。

次に、図書館との複合施設の検討についての答弁で、選択肢の一つとのことですが、大体のスケジュールについては、昨日伺いました。松浦議員の質問の中でわかりました。

一つの方法として提案しますけれども、例えば、宿泊施設を1日も早く誘致するためにも、図書館の改築はホテルとの複合施設で改修をすることを決定して誘致活動をすれば、宿泊施設の誘致活動にもなると思いますが、これはどうなのか私は迷っていますけれども、本当にこれは1日も早く宿泊施設を美幌に誘致できればという思いがありますので、その辺の考え方について伺

いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 複合施設を考えたいと皆さんにお話ししている中において、図書館だけというイメージではありません。何で複合施設という発想に至ったかという、やはりホテル単独よりもそこに人が集まる環境づくりが大切なのかなと思っています。

ですから、今進めているのは図書館でもありますし、例えば道の駅とかそういうものもあります。農水の事業の中でそういうものができるかどうかとか、そうすれば、当然ホテルには食事を作るためのレストランとか、そうなったときに少しでもそこに集まる方が利用していただけるということを考えれば非常に有効ではないかなと。

要は、人が集まるものを複合として町の施設として建てられればと。

それからもう一つは、平面というよりも多段を考えた場合に、やはり建物を建てる時に基礎とか、要はベースになるものは結構お金がかかります。1階を複合的に造って、上に多段で積むということは、建築のコストも下がります。

そういうことを考えると、そういう考えを持ったというのも事実でありますので、その辺はしっかり皆さんと情報共有しながら示していきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） ぜひ1日も早く宿泊施設を美幌に誘致するように、関係機関等、今、道の駅の話も出ました。図書館もそうですけれども、そういった道の駅を含めて、複合施設等も合わせて、宿泊施設の誘致が1日でも早く進めばいいと思ってございます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、13番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君）〔登壇〕 それでは、私はスポーツ・健康のまち宣言、トレイルルートを活用した地域の活性化について、高齢者向け住まいの施設整備について、3点を順次質問いたしたいと思いません。

美幌町スポーツ・健康のまち宣言についてであります。ウィキペディアで美幌町の有名人と検索すると美幌町の出身者18名が出てまいります。

その中に、オリンピック・パラリンピックの日本代表選手が8名もいるのは、人口規模から推測するときと日本一ではないでしょうか。

柴田敬士さん、阿部由香里さん、久保恒造さん、石田正子さん、佃咲江さん、鈴木李奈さん、藤村祥子さん、一戸誠太郎さんの名前が連なっています。

美幌町はスポーツ振興に力を注ぎ、スポーツ少年団活動でも北海道屈指の町でもあります。毎年、小学生から高校生などが全道・全国大会に出場し、素晴らしい活躍をしています。

加えて、美幌町スポーツ協会では、毎年、国内外で活躍した各分野のトップアスリートを招いて、スポーツ講演会や実技指導を通じて、若い世代の人材育成指導に熱意を持って取り組んでいます。

スポーツ庁では、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、5年後にスポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合を20%にする目

標を掲げています。

これまでのスポーツ普及、人材育成の実践活動は町の誇りであり、健康で活力あるスポーツの町、美幌町を全国に向かって情報発信するために、美幌町スポーツ・健康まちづくり宣言を今こそ英断すべきと考えますが、いかがですか。

二つ目、屈斜路トレイルルートの価値を全国へ。

阿寒摩周国立公園内の藻琴山、美幌峠、津別峠の稜線約22キロメートルを結ぶ、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートは、美幌・津別・大空3町の観光協会などでつくる美幌地区三町広域観光協議会が、2016年に自然歩道整備のためのルート調査、2019年には環境省の許可を得て、大変困難な中、手作業や草刈り機を使用して伐採を開始し、2020年に歩道を切り開きました。

2020年に2回、2021年に4回のツアーを実施し、参加者のアンケートを取りまとめた結果、大変満足、満足が9割を超える高評価を得ました。

ガイドの満足度も9割と高く、地元町民でも知らないことをたくさん聞けてとても楽しかった、ふだん歩くことのできないルートを歩け、新しい景色を見ることができたなど、多くの声が寄せられました。

このツアーに2回参加した美幌町役場影山商工観光課長のコメントが、今年11月18日付の北海道新聞に掲載され、「9月は進むにつれ、見える湖の角度が変わり感動した。10月は霧の中を歩き続けたが、最後に見えた湖と虹は忘れられない。」とすばらしさを体感したと語っています。

北海道新聞、2021年10月31日の風街だよりでも、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートの取組を高く評価しており、道するべの設置やルートの維持管理体制構築などの課題はあるが、今後の積極的な活用により可能性が広がると期待を寄せています。

国立公園内で人工物が見えないトレイルルートは全国でも珍しいと評価されています。何よりも、こうした大自然を満喫できる財産が我が町にあることに誇りを持ち、全国に情報発信すべきと考えます。

まずは多くの町民の皆さんにトレイルの体験をしてもらう魅力あるプログラムづくり、また、美幌に生まれた子供たちが、校外授業でトレイルに参加して、身近にある大自然を歩いて楽しむ喜び、自然保護や環境教育などにも結びつく、優れたプログラムを学校教育で取り入れるべきと考えますが、今後、町としてトレイルを普及活用するための具体的な推進方針をお尋ねいたします。

3点目、ケアハウス、サービスつき高齢者向け住宅整備についてであります。

第6期美幌町総合計画基本計画に掲載されている高齢者福祉の充実の施策の中で、高齢者のニーズに合った多様な住まいや施設の確保として、民間活力を生かしたケアハウス、サービスつき高齢者向け住宅等の整備について、これまでの検討状況と今後の推進方針をお尋ねします。

関連して、小規模多機能型居宅介護施設の公募が今年8月に行われましたが、指定までの今後のスケジュールについてお尋ねします。

以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

なお、スポーツ・健康のまち宣言については、後ほど教育長から答弁いたします。

トレイルルートを活用した地域の活性化についてですが、美幌地区三町広域観光協議会では、平成28年12月に阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したプロジェクトステップアッププログラムに掲げられるトレイルネットワークの形成に着目し、地域資源である藻琴山、美幌峠、津別峠を活用した体験型観光を推進す

るため、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート整備調査事業に取り組んできました。

当該ルートは、環境省の阿寒摩周国立公園計画書の歩道に該当しており、国有地の新規歩道整備の手法や土地の借上げ、管理等について、環境省及び林野庁と協議しながら、現地調査及び笹刈りによるルート整備を進め、令和2年11月に調査道が開通したところであります。

また、住民への周知と理解を深めていただくため、これまで講演会やトレッキングツアーが実施されており、本年度は協議会会員を対象とした研修会と3町の町民を対象とした4回のガイドつきモニターツアーが実施され、高評価をいただいたところであります。

御質問の町としてトレイルを普及活用するための具体的な推進方針についてありますが、本トレイルルートは大自然を満喫できる観光資源であると同時に、多くの可能性を持った地域資源であると考えております。

今後、本格運用するためには、津別町、大空町、美幌町、それぞれの観光協会と町が連携して進める必要があります。現在、協議会において維持管理体制について協議中であることから、その結果を踏まえ関係する省庁及び自治体と協議を重ね、具体的な推進方針を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

また、学校教育での取り入れについては、ふるさと教育の優れた生きた教材として、学校現場においても自然や環境の教育、また、子供たちの体力づくりのためにも活用できる本町の新たな資源であることは認識しており、学校教育だけではなく、社会教育や社会体育を含めた中で、幅広く活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢者向け住まいの施設整備についてありますが、1点目の第6期美幌町

総合計画基本計画に掲載されている高齢者のニーズに合った多様な住まいや施設の確保についての御質問であります。過去に事業者と整備の意向について検討したことはあるものの、具体的な協議には至っておりません。

今後の推進方針については、令和2年5月、第8期美幌町介護保険事業計画の策定時に、要介護認定を受けている300名の方に実施しました在宅介護実態調査において、回答者の50.6%が施設等への入所を検討していないと回答しており、在宅でのサービス提供を希望しているものと思われませんが、引き続き、高齢者の方のニーズに合わせた施設の整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、小規模多機能型居宅介護施設の今後のスケジュールであります。令和4年4月に補助金の申請、同年6月に内示が決定された後、施設整備の開始を行い、令和5年2月頃に事業所指定の申請、令和5年4月に事業開始の予定となっております。

施設の整備をはじめ、住み慣れた地域で高齢者の皆様が生きがいをもって、安心して暮らせる町を目指して、高齢者保健福祉施策を総合的に推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上答弁いたしましたので、よろしく御願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 上杉議員の御質問にお答えいたします。

本町出身の選手がオリンピック・パラリンピックで活躍され、選手の活躍が身近な存在となり、子供たちに夢と希望を与え、学校部活動やスポーツ少年団活動においても相乗効果を生み出し、これまで少年団への加入促進や競技大会での活躍が顕著となっております。こうした選手の活躍の背景には、各競技団体の支援体制や日々の献身的な指導者の御尽力による成果のたまものであると考えております。

活動を継続し、維持していくためには、スポーツ協会や各競技団体、地域スポーツクラブなどと連携を図りながら、スポーツの普及振興を図るためのスポーツ教室やスポーツイベントの開催も必要なこととなります。

また、団体の活動や指導者・選手の活動をサポートすることを目的として、令和2年度から未来のアスリート応援事業に取り組み、育成強化選手奨励金制度など、さらなるスポーツ振興に努めているところであります。

御質問の美幌町スポーツ・健康のまち宣言についてにつきましては、宣言はまちづくりを推進する上で有効な手段の一つと認識しておりますが、教育委員会としましては、ホームページ等で情報発信しながら、健康づくりを担当する福祉部や関係団体と連携し、さらに、スポーツ振興の施策をより実践的に進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げます。どうぞよろしく御願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） それでは初めに、スポーツ・健康のまち宣言について、再質問させていただきます。

答弁では、宣言はまちづくりを推進する上で有効な手段の一つとして認識しているようですが、当面、ホームページ等で情報発信し、健康づくりの福祉部や関係団体と連携し、スポーツ振興施策をより実践的に進めたいという内容でありました。

最初の質問でも述べましたけれども、きちんと調べたことはないですが、人口約1万9,000人の町で8名ものオリンピック・パラリンピックの選手を輩出している町というのは、日本中で多分美幌町が1番だろうと私は思っています。

町もこの間、スポーツ振興の様々な取組を推進していることは高く評価をしております。

ますが、日本中に誇れるスポーツの町というのを町のホームページを見ても、こういったところが情報発信としては弱いのではないかと感じております。

これは宣言をした都市での事例ですけれども、その宣言の中で紹介するホームページには、オリンピック選手は二、三人しかいないですけれども、例えば、今回、久保選手がパラリンピックで活躍した写真だけを貼りつけて、文章で載せるような情報発信ではなくて、その選手が実際に競技に出ている動画を流すとか、それを見ると、この町にはこういう選手がいて、こういう活躍をしているのだなど、そういう情報発信の仕方をしているところがありました。

そういった意味では、情報の発信が単発の情報では非常に魅力がなく、私は弱いというふうに思います。

北海道では既にスポーツ・健康に関する都市宣言をしている自治体が45市町村あるようですけれども、179市町村のうち45市町村ということで、美幌町はこれだけスポーツに熱心に、教育の予算をつぎ込んでやっておりますが、45か所もありますけれども、そういうことに対して教育長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいま、議員から情報発信の弱さということで冒頭にお話がありました。

私どもとしましても、せっかくの取組が広く浸透されていないのではないかという御指摘も実際耳にしているところでございます。

そのようなことから、情報発信の強化が課題であるということは強く認識しているところであります。

私どもは、様々なスポーツに関する事業を行っているところでございますけれども、このことをしっかりと情報発信することによって、町民の皆さんはもとより、町外にも効果的な情報発信をして、そのことで子供た

ちの自己肯定感、自己有用感をしっかりと醸成して、さらには町の魅力発信につながると考えておりますので、この情報発信の方法については、さらに工夫していきたいと思っております。

また、スポーツ・健康のまち宣言は道内で45か所あるということでございますが、これについては担当レベルでも各市町村から情報等をいただいているところがあります。

これに関しまして、私といたしましてはスポーツに限らず、文化面でも頑張る子供たち、頑張る皆さんを町は応援してまいりたいと思っております。

スポーツ面と合わせた文化面の支援策については、今後、新年度予算について取り組んでまいりたいと思っておりますので、その辺についても、またしかるべきときに改めてお示しさせていただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） もちろん、子供たちはスポーツだけではなく、文化も含めて、ただ特出してすごいのは、スポーツ面で美幌町出身のオリンピックとか、そういった方たちがたくさんいることや、スポーツ協会を通じたいろんな事業の展開、あるいはアスリートの強化のため、町も令和2年度から予算措置をしているとか、そういうすばらしい取組、もちろん文化の部分もありますけれども、ほかと比べてスポーツが特出してすばらしいということ、そういう町なのだという情報発信を独立してする。文化まで範囲を広げるのではなくて、スポーツは健康づくりにも結びついてまいりますので、そういった意味で、スポーツや健康ということに特化した中で、美幌町の情報発信を積極的にするべきだと考えております。

オホーツク管内を見ると、まだ2か所し

かないので、決して多くはないですが、全道４５という、結構この中にはいろんなスポーツ合宿だとか、積極的に取り組んでいる都市も含まれておりますし、美幌もそういった意味では十分それに値する活動をしていると思います。今後検討したいということですが、前向きにそういった宣言を町として考えていくということについて、踏み込んだ英断は教育長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 宣言の関係でございますけれども、実際に施策としてどんなことに取り組んでいくかということが大事だと私もは考えているところでございます。

議員おっしゃるように、宣言をすることによって、情報発信には非常に有効だと思いますけれども、それとは別な形で実践的な取組を進めてまいりたいと思っております。

具体的には、現在、社会教育中期計画を策定している段階でございますけれども、その中でもスポーツ推進計画を町としても策定して、町民を挙げてスポーツに取り組んでいるということを位置づけした中で、それと併せて、不足している情報発信の部分についてはさらなる効果を強化していきながら進めていければと思っておりますので、宣言については現時点では難しいのかなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） １１番上杉晃央さん。

○１１番（上杉晃央君） スポーツ庁は政策の柱として、スポーツを活用した経済・社会の活性化、健康増進、心身形成、病气予防、自然と体を動かして楽しいまちへの転換ということで、先ほどお話ししましたけれども、目標として５年後にスポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合を２０％を目指してということで目標

を掲げております。

私は教育大綱を持ってきましたが、スポーツ振興では、心身の成長を促し活力を与え、健康保持や子供たちの体力向上が期待できる。トップレベルとして活躍できる人材育成の環境整備、スポーツ合宿によるトップアスリートとの交流により、夢と希望の持てる環境づくりを進めると掲げています。

こういった部分で、既に教育大綱の中でも一定程度の方向性が出されております。もう一つ、町長が教育長在任時だと思えますけれども、平成２６年３月に文部科学省の委託事業のスポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業において、スポーツ政策研究協議会の専門家の皆さんは、委員の皆さんの意見を基にスポーツ振興体制を含めたスポーツ振興計画の策定が必要と提言されています。

このまとめの中で、私が今質問していることと同じように、この地域から全国へ、そして、世界へ発信し、地域で生き生きと輝く人、世界で堂々と活躍する人、これからも支え、育て、スポーツは人づくりの理念の下に提言を着実に取り組んでいただきたいと締めくくっています。

教育長の答弁の中に、スポーツ推進計画を早急につくるべきではないかということがありましたが、先ほどの答弁から推測していくと、この宣言をつくと同時に、例えば、私の言っているような宣言を合わせてやっていく。既に実践しているすばらしいところがたくさんあるのに、なぜ宣言に躊躇するのか、その辺が見えないのですけれども、それだけの蓄積は美幌町に十分ありますから、後はスポーツ協会をはじめ、関係者の皆さんの意見を聞きながら、スポーツ・健康のまちということ、早急に体制を整えていくべきだと私は考えます。

教育長としては、スポーツ推進計画をいつぐらいまでにまとめようとしているのか、その辺の時期について御回答いただき

たいと思います。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（浅野謙司君） ただいまの上杉議員の御質問でございますが、おっしゃるとおり、平成25年、26年に文科省の委託事業で行いました事業におきまして提言されているように、スポーツ振興計画については検討してきているところでございますが、ただいま第8次社会教育中期計画、令和4年から10年までの計画を策定中でございます。その中に、スポーツ振興について明記していく部分もございます。

今後、来年以降、策定に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 来年度以降ということですから、いつになるのかわかりませんが、以降と言うとまだまだ長いので。

ただ、何回も言うようですけれど、美幌町はそれだけの蓄積はあると思うのです。行政側はいろんな宣言を調べていると思ひますが、宣言自体はそんなに難しいことではないです。問題は、それを活用して、私が言うように、美幌町ではこれだけスポーツに力を入れて取り組んで、子供たちに大きな夢や希望を与えながら、まちづくりに有能な人材を育てているということ内外に発信するツールとして使っていくべきだと思ひます。

決して、簡単に策定して、すぐにやれということを行っているのではなくて、そういう下地が美幌町には十分整っていますので、再度教育長に聞きますが、スポーツ推進計画と合わせて、いつぐらい、来年度以降と言ったらいつになるかわからないので、どれぐらいをめどに前向きに着手しようとするのか、その辺のめどについてお答

えいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） スポーツ推進計画につきましては、来年から着手したいと思っております。

先ほどの答弁と重なりますけれども、スポーツ推進計画を策定することによって、町が目指すべくスポーツ振興の方向性を明確にするということもあります。このことは、ある種の宣言に近いものとも考えております。

いかんせん、宣言があるなしにかかわらず、これは日々の情報発信、戦略的な情報発信をいかにしていくかということにかかっていると思ひますので、その辺は十分に意を用いて取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 教育長は来年からスポーツ推進計画の策定に着手するということですので、ぜひ並行して宣言についてスポーツ協会だとか、スポーツに関わる関係者の意見を十分に聞きながら、できるだけ速やかに町の宣言ができるような取組を期待をして、この部分については終わりたいと思ひます。

次に2点目ですが、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートを活用した地域の活性化について、答弁にありましたように、大自然を満喫できる観光資源であり、同時に多くの可能性を持った地域資源、まさに宝であります。

体験ツアーの参加者の評価も大変高く、アンケートを商工観光課長からいただきましたけれども、アンケートに答えた方の中に、美幌圏の観光に革新を与えると思うとまで絶賛して、アンケートを書かれた方もいます。

今後の具体的な推進方針につきましては、3町の美幌地区広域観光協議会において、関係省庁と協議をするということでは

けれども、この間やってきた中で、アンケートも出ていますし、どのような課題があると町は把握しているのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、3町の広域観光協議会で協議をさせていただきながら、関係省庁との協議ということでございますけれども、これからの課題としましては、協議会の中で話し合われている内容でございますけれども、まず、調査道ということで、現在、協議会で林野庁に申請をしまして、林野の土地について、国有林を通らせていただいているところが美幌の区域、それから津別の区域ということでございます。また、環境省のステップアッププログラムにもうたわれておりますので、こちらも協議しながらということでございます。

まずは、地権者であります網走南部森林管理署ですとか、根釧西部森林管理署の国と協議をさせていただいて、その協議が整うのが約1年から1年半ぐらいかかるのではないかということで、それぞれの担当の方々と協議をした内容で聞いております。

そういった部分で言いますと、まず今回の調査道を林班図に落とし込んでルートを確定させるような内容ですとか、安全管理のために、こちらは熊が出没する場合もございますので、そういった部分での発信ですとか、マップの作成ですとか、また、各自治体との行政区域にも関わりますので、そちらとの協議ですとか、具体的な維持管理体制の構築というのが非常に重要なものだと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） この広域観光協議会には美幌町はどういう立場で関わっているのですか。

主体は3町の観光協会だと思うのですが、行政側はどういう立場で関わって、いろんな課題を把握しているのか、その辺の状況についてお答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） 3町の広域観光協議会での美幌町の立場としましては、美幌町、大空町、津別町の三つの担当課の課長職は幹事という立場で関わっておりまして、議員おっしゃるように、会長は美幌の観光物産協会の会長になっておりまして、副会長が2町の観光協会の会長となっております。

幹事が私ども担当課長ですけれども、担当課長と各協会の事務局、事務局長が集まりまして、定期的に幹事会を開いている状況でございます。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 私もこの質問に当たって、全国にトレイルというのがかなりあることがわかりました。

美幌は整備中ですが、22キロメートルということで、100キロメートルを超えるかなり長距離のトレイルもあるようですけれども、最終的にはまだ着手して間もない、それから地権者との協議、もちろん国立公園内ですので環境省との調整とか、いろんなハードルは高いと思うのですが、現在この外輪山の22キロメートルを整備していますけれども、将来的にどこまでこのルートを延ばすとか、将来的な構想とか計画は、協議会ではどのように検討されているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） 3町の広域観光協議会の中での話でございますけれども、こちらは環境省のステップアッププログラムの中でも計画を提示させていただいておりまして、その中では、現行の調査道であります藻琴山頂上から美幌峠、それ

から、美幌峠から峠牧場の脇を通りまして、津別峠に向かう今回の22キロメートルをまずは整備と。その後の延長につきましては、3町の協議会の中では今のところ計画は立ってございません。

ただ、環境省ではトレイルネットワークということで、それぞれのトレイル自体をつなげていこうという構想を満喫プロジェクトでもうたっておりますけれども、3町としましては、先ほどの22キロメートルという行程でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今担当からお話をさせていただきましたけれども、私どもは、このトレイルルートということをきちんと理解する必要があると思っております。

私も勉強不足で、今3町の協議会で進められていることに感謝したいと思いますけれども、もともとの始まりというのは、阿寒摩周国立公園の満喫プロジェクトという地域協議会の中で、一つの役割としてトレイルルートをやると。2016年にステップアッププログラム、重点的にやってきた流れにおいて、今はステップアッププログラムの2025年、その中の行動計画の中で阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの形成ときちんと位置づけられております。

それに該当する考え方として、摩周・屈斜路トレイルルートの充実と促進、そして、私どもが今非常に期待している部分でいけば、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートの整備調査事業ということで位置づけて、それをもう少し広げるためには、最終的には東北海道3空港をつなぐロングトレイルの推進ということで、ある程度その計画の中で位置づけられております。

ですから、今私どもでしっかりやらなければいけないのは、外輪山の藻琴山、美幌峠、津別峠の一つのトレイルルートと、そ

れから、阿寒の中のトレイルルートの連携とか、それを国の一つの計画に基づいてしっかりやっていくことだと思っています。

その中でいけば、それぞれ前段でやって来られた方を、私どもの町だけではなくて、3町がきちんと認識をして、これからの問題、言うならば、事前にやっていただいている方々を側面から応援して、かつ、それに必要な土地を借りたり、掲示をする場合に、3町が協議して、一つ一つ解決していかなければならないと思っています。

実際に、その進め方も国からある程度示されて、国と言うよりも阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会の中で、阿寒摩周国立公園のトレイルネットワーク構想もきちんと示されて、そこに今後どういふうにこれを管理するかという手法も全部示されておりますので、それを一つ一つそれぞれの役割でしっかり対応して、町としても、津別それから大空と協議しながらやる必要があると私は認識しているところであります。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 町長が今説明した、阿寒摩周国立公園トレイルネットワーク構想のピックアップしたものをみて、その中に町長が答弁したようなことが書いてありますので、3町でやっている22キロメートルの外輪山のトレイルルートについて、3町だけで終わるのではなくて、この中では道東地区のエリアをうまく結びながらという大きな構想に基づいてやっています。

そうなってくると、その連携というのは、3町の協議会が、母体となる阿寒摩周国立公園のトレイルネットワークの協議会とどんな連携をして、私が聞いた22キロメートルだけで終わるのか、それとももっと延長したり、そういったことが全体構想の中であって、もっと拡大されていくのか、その辺がこれだけでは見えない部分が

あったものですから、阿寒の協議会と3町の連携がどういふふうにとられているのか、その辺のことも教えてください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 外輪山トレイルルートについては、今の22キロメートルの部分をしっかりやるということ。そこから広げてというのは今の段階では難しいので、そのネットワークと、それから阿寒摩周国立公園の中でのネットワークとの連携、そこでいけば単発であるので、そこにつなげる方法を今後きちんと協議されるのかなと思っています。

その中で基本となるのは、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト協議会で、この中に私どもも呼ばれて、ここに関わる首長達とか関係者全部が関わって、一つの方針をそこで示されて、その中でどういふふうに進めるかというふうには、構成メンバーに入っているというか、そういうふうに進められているわけでありませう。

具体的に先行してやったのは阿寒のいろんなプログラム、それから、今は弟子屈町でやっているホテル等の解体も含めて川湯の再生をやったり、その中で美幌も制度で皆さんの努力が認められて、一つのルートとしてやっていますし、何年か前に峠の公共施設の改修もやりましたけれども、その位置づけもされているから環境省からお金をもらって改修ができたということでありませうので、その辺をしっかり私どもも押さえた中で、町民の方々にも御理解をいただいて、それを先頭に立ってやってくれる方々のフォローをしていくことだと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 様子がようやく見えてきましたけれども、先ほどの課題や現状どういったことをやっているのかということ担当課長から御説明がありましたので、主立った課題についてはわかりまし

た。

アンケートの中には、例えばルートの案内版だとか、トイレであるとか、ベンチ、展望台や撮影スポット、皆さんによってここはすばらしいとか違いはあるのですが、そういうスポットや歩いているときに目に入った木だとか、花の説明版があると非常によいだとか、あるいは、ここから何キロメートル先に目標があるとか、キロ数の表示だとか、中には美幌峠にソロテントを張れるような設置場所があったらいいと。

これは実際に参加した人のアンケートなので、全部を実現できるかどうかは別にしても、取り組まなければならない課題もアンケートの意見の中から結構重要なものがたくさん出てくると思っていますので、こういうすばらしい取組を、美幌町が会長となつて、3町の広域でやっているということで、これからは多分こういうことが観光の起爆剤になってくるのではないかなと。

特に、トレイルの発展したヨーロッパとか、そういったところでは相当前から歩く観光というか、そういう形で非常に長い歴史がありますので、こういう財産が美幌町にあるという意味で言えば、今はまだまだ調査道としていろんなことをやっている最中ですから難しいですけれども、そうであっても今まで取り組んできたことの情報について、私も勉強不足で調べておりませうけれども、例えば、3町の観光協会のホームページにこういう取組で情報発信をしているのか、そういう取組状況がもしわかれば教えてください。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、3町のホームページでの情報発信ということでございますけれども、現在のところ、モニターツアーですとか、そういった募集などを町のホームページ、もしくは観光協会のホームページで公開しておりますが、何分調査

道ということもございまして、正規なオープンで皆さんが歩いてということではなくて、事前に林野庁の森林管理署に申請させていただいて歩いているということもございまして、必要なときだけしかオープンにすることができないということを御指導いただいたりしておりますので、今後、正式に本格運用ということになれば、現在協議を進めておりますけれども、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） まだまだこの先もやるべきこと、課題がたくさんありますからわかるのですが、3町で進める以上はどこかが事務局になって、こういうすばらしい取組をしている、そういった情報発信をきちんとホームページ上で、さっきの質問ではないですが、動画ですばらしい景観を映して、こういう道が整備中ですということにもきちんと取り組んでいただくことが情報発信では何よりも大切な部分だと思いますので、先ほどもありましたが、維持管理とか、そういった体制を協議会の中でつくっていくのですけれど、そのためにはどこが事務局として役割を担うとか、そういったことをできれば協議会の中で体制をきちんと煮詰めていただきながら、難しい問題もあると思いますけれども、可能な範囲内で情報発信に積極的に取り組んでほしいと思います。

先ほど、学校教育での取組の中で御答弁いただきました。

学校教育だけではなくて、社会教育だとか、社会体育を含めた幅広い範囲で検討したいということでしたけれども、トレイルは、その地域の自然や歴史、あるいは文化に触れながら、健康づくりにも役立つということで、何よりも日本一のカルデラ湖を眼下に臨めるトレイルというのは、日本全国には有名なトレイルが調べてみるとたく

さんありますけれども、こういうすばらしいところはなかなか日本全国を探しても多くないと思いますので、歩く旅を楽しめるという意味では、昨日の木村議員からも観光振興のことがありましたけれども、有力な観光資源であるということで、繰り返しになりますけれども、観光の起爆剤になり得るだけの宝ではないかなと思います。

そういった意味で、今はまだすごく難しいと思いますけれども、環境を整えば、小中学校の課外授業の中で体験プログラムをつくっていただいて、そして、美幌に生まれて、美幌のすばらしい景観の中を私は小学校何年生、中学校何年のときに歩いたという思い出に残るような教育材料にもなりますし、もしかすると、そう遠くないうちに、こういうルートを修学旅行で体験したいということも、北海道に修学旅行に訪れる本州の高校もありますので、そういった可能性もあると思いますので、協議会の中できちんとした事務局体制を整えていただきながら、できるだけ早く、今提案したようなことを町民が体験できるプログラムを用意していただいて、多くの町民にこういうすばらしいところがあるということを知ってもらおう取組をしていただきたいと思います。

学校教育の中でやるとすれば、正式に公で使えるとなると、これは何年先ぐらいになるのですか。

今はいろいろ規制があって難しいと思うのですけれども、本格的に全国に情報発信して、皆さんどうぞ来てくださいというように公開できる時期はいつぐらいを期待してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（影山俊幸君） 1回目の答弁の中にもございましたけれども、3町の広域観光協議会で、現在、維持管理体制をどうしていくのかというところを協議させていただいておりますので、その判断を受けまして、次に正式に地権者であります北

海道森林管理局に御相談させていただくということで進めさせていただきたいと思っております。

ただ、協議会の幹事会の中で話をしている中では、もし、順調にいろんな面での課題を克服できた場合、例えば、R5年度の後半か、6年度からという話はしておりますが、この辺については、3町の方針が決まってからになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 経過はよくわかりましたので、できるだけ早く公に情報発信して、北海道新聞も2回にわたって、このすばらしい取組を評価して取り上げてくれておりますので、ぜひ町民の皆さんにも、あるいは道内、道外に対しても情報発信できるように期待したいと思っております。

それでは、最後のケアハウス、サービスつき高齢者向け住宅整備についてですが、関連して答弁いただきました小規模多機能型の居宅介護施設を、町が指定した民間事業者によって、令和4年6月以降に着手して、令和5年4月の事業開始と答弁されておりますので、町で福祉施設の整備について非常に積極的に取り組んでいただいていることは評価しております。

先ほどの答弁で、在宅介護実態調査の対象の方、300名に対して170名の提出がありましたが、施設への入所の検討状況で検討していない方は確かに50.6%ありますけれども、検討中が24.1%、申請済み30%、これを合わせると約42%いらっしゃるのです。

そういった意味では、私は小規模多機能型の居宅介護施設の次に、この必要性は高いと判断しておりますが、ケアハウスについて、次の施設整備ということでの順位として、町長の見解を伺いたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 順位とすれば、上

杉委員がおっしゃる順位は私も理解をしています。

ただ、現実的に今の段階でそこまで必要かどうかという見極め、どうしても事業者を見つけてやらなければいけないという反面と、私も親の介護をした中で考えると、施設に行かないで、地域には御迷惑をかけるけれども、できれば最後まで地域の中で生活したいという部分を考えますと、今回答弁をさせていただいた50.6%というのは非常にわかるというか。

ですから、今、具体的に次どうするかという考えは持っておりません。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） ただ、この中期計画は2022年までですから、ここの間に方針として町は挙げているので、どうするかという判断を町長としてしないといけないと思うのです。

私は、ボランティア団体ナルクに関わっていて、高齢者が多いので、アンケート結果の自分のところで何とかみたいという思いはわかります。でも、現実にはできない世帯が結構いらっしゃる。例えば美幌町に子供がいないとか。

国は、施設から在宅ということに誘導しようとしていますけれども、現状はそういった形で、家族で責任を持って介護できないという世帯がだんだん増えてきております。そういった意味では、ケアハウス、ケアハウスと言うと分かりづらいですけども、一般的な軽費老人ホームということで、非常に使い勝手のいい施設でもあります。もちろん、民間事業者がやると出てくれないと、町が建てるわけではないですから厳しさはありますけれども、当時、特別養護老人ホームを民間移譲した際に私も行政に関わっていましたので、将来ケアハウスが必要だということは当時から言われておまして、記憶では特養のエリア内に整備するのが望ましいのではないかというこ

とも、うろ覚えですがあったと思います。2022年という期限は、ちょうど町長の任期最終年に当たりますので、そこまでに方針をどうするかということをはっきりさせて、町民に明らかにされるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、上杉議員がおっしゃった、当時は3点セットというようなイメージをしっかりと持っております。

計画が2022年ということですので、任期中にきちんと次の方針を示したいと思っております。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） ケアハウスの特徴としては、比較的費用が安くて、個室でプライバシーが確保されていることと、一般型と介護型の2種類あり、生活支援のサービスを受けられ、隣の津別町にもありますけれども、いろんな市町村でそういった施設整備をしているところがあります。

先ほど言った、施設を希望しないで自宅で何とかみたいという家族の方の思いは本当に素晴らしいことだと思いますが、一方で、42%ほどの町民はそういう施設ができればありがたいという思いもありますので、そういったことを十分勘案しながら、問題は、どこの民間事業者が手を挙げてくれるのかということになると思いますので、町で方針を来年度中に一定の検討をしていただいて、考え方を示して、小規模多機能と同じように公募するとか、そのような環境を整えて、できるだけ町民の期待に応えるような、高齢者が安心して美幌町に住むことができる施設整備ということを強く期待したいと思います。

以上で終わります。最後に何かあれば。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 上杉議員からいただいた御意見をしっかりと受け止めたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、11番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時30分といたします。

午後 0時14分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君）〔登壇〕 私は3点、3項目の質問をいたします。

まず1点目、高齢者の安全運転について。

美幌町独自のルールづくりについてです。

美幌町は官民挙げて熱心に交通安全運動に取り組んでいますが、ここ数年、全国的に問題となっています高齢運転者が加害者となる交通事故が大きく報道されることが多くなっています。

美幌町では、平成28年度から運転免許証を自主返納する方に対して2万円の交通費助成に取り組んでおり、高齢運転者の免許返納推進や安全運転を考える一定の成果を上げているものと考えます。

しかし、都市部と違い、交通手段の限られた地方に住む高齢者にとって、簡単に免許証を手放せないのも現実です。

高齢者にいかに安全に運転していただくか、地方独自の取組をされているところもあり、高齢者でも身体機能が著しく低下していたり、認知機能低下などの理由がなければ、安全に運転していただくための取組が必要になるのではないのでしょうか。

現在取り組んでいる安全教室のほかに、美幌独自の安全運転ルールをつくるなどの取組について、考えをお聞かせください。

2点目といたしまして、衛生行政についてです。

1点目、合同納骨塚の墓誌について。

町民の方の御寄贈により、平成29年から町が合同納骨塚を設置いたしました。

町民からは、自分が高齢になり不安を感じていたが、合同納骨塚に納骨したことによって、心の底から安心したとの声が届いています。

現在は、納骨塚には納骨者の氏名は刻まれていませんが、北見市では、北見ヶ丘霊園の納骨塚に故人の氏名を表示する墓誌が設置され、希望者も多く、増設も検討されているとのことでした。

私は、令和2年12月定例会でも質問いたしましたでしたが、そのときの答弁では、町で納骨塚を運営するときに墓誌を設置し、名前を残すということを考えていた方はほとんどいなかったと認識しており、必要とする方が出てきたら検討したいとの答弁でした。

北見市も最初から設置していたのではなく、市民の声に応える形で墓誌の取組を始めたとのことでした。

納骨塚への墓誌の設置に関する町長の考えについてお聞かせください。

3点目は、給食費無償化事業について質問いたします。

第1子、第2子の年齢制限についてです。

令和2年度より、町では子育て支援として多子世帯の負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費を無償化しましたが、4月1日現在で小学校1年生から18歳未満までの子供を3人以上養育している保護者が対象となっております。

しかし、現在の高校卒業後の進路状況を見ますと、専門学校や大学に進学する生徒は全国的にも6割を超えており、18歳になれば自立して、親が経済的に楽になるとの現状ではありません。

令和3年6月定例会での質問に対する答弁では、無償化は有効な負担軽減ではあると考えているが、国や道からの補助制度はなく、町独自の政策となり、財政負担が

伴うことから、当面は現行制度でいく考えとのことでしたが、改めて町の考えをお聞かせください。

以上、3点質問いたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 岡本議員の御質問に答弁いたします。

なお、給食費無償化事業については、後ほど教育長から答弁いたします。

高齢者の安全運転について。

自動車運転免許証を保有する高齢者の安全運転対策は、平成29年3月12日の改正道路交通法により、75歳以上を対象に3年ごとの免許更新時に認知機能検査を実施するとともに、信号無視、遮断踏切の立入り、横断歩行者等妨害、安全運転義務違反など、18項目の基準行為に違反や事故を起こした場合は、1か月以内に運転免許試験場または自動車学校で臨時機能検査を受けなければならないと規定されたところでした。

御質問の美幌独自の安全運転ルールをつくる等の取組ですが、本町は、昨年、今年の2年間はコロナ禍であっても感染防止等に配慮しながら、シルバー交通安全大会を中止せず、開催することによって、交通安全の意識啓蒙に取り組んできました。

また、高齢者交通安全教室やまち育出前講座などを通じて、脚力や判断力、身体の柔軟性の低下など、高齢者特有の注意事項を含めた周知活動に取り組んでいるところであります。

さらに、10月には北海道警察の交通安全教育車ほくと号を誘致して、運転シミュレーターを使った安全運転診断と講習会を開催いたしました。

今後も引き続き、交通ルールや運転技術の再確認を行うことで、高齢者の運転による交通事故の未然防止に努めてまいります。町独自の安全運転ルールの制定は難しいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、衛生行政について。

合同納骨塚への墓誌の設置についてですが、昨年の一般質問以降、新規の申込者24人に対してアンケートを実施し、そのうち5名の方から利用者負担があっても故人の氏名を掲示したいという御回答をいただいているところであります。

管内においては、北見市、網走市、小清水町、訓子府町、遠軽町で墓誌を設置しており、特に北見市においては、墓誌への故人の氏名掲示の希望が増えているということも聞いており、既に墓誌が増設されております。

今後は、既にお骨を収蔵している方を含めて、墓誌の設置や利用料金に係る希望調査を実施し、本町でも他の自治体の状況を参考に、利用者に御負担をいただくことを基本に墓誌の設置を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 岡本議員の御質問にお答えいたします。

給食費無償化事業についてであります。第3子以降の給食費無償化事業は、多子世帯の負担軽減を図る子育て支援策として、とても有効な取組の一つであると考えております。

御質問の年齢制限を撤廃し、第3子以降は全て無償化の対象にすべきについての町の考え方ではありますが、さきの6月定例会で御答弁いたしましたとおり、給食費の無償化は、本来、国が責任を持って実施すべき事項であると考えております。

本事業は、町独自の政策であり、財政負担を伴う事業であるため、当面は現行制度で進めていく考えに変わりはありませんので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、お答え申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、高齢者の安全運転のルールづくりについてから再度質問していきます。

町独自のルールの制定は難しいとの答弁ですが、実際にこういうことをやっている、ああいうこともやっている、だからそれはしなくていいという考えなのか。

確かに、高齢者に対して注意喚起するようなチラシを配ったりしていることは私も承知しております。

高齢者の特徴を書いた、高齢ドライバーの皆さん自分だけは大丈夫だと思っていまませんかとか、注意喚起をしていただいていることは、私もいつもこういうことを気にしておりますので、わかっています。

私が考えているのは、ルールづくりといっても、そのルールに反したから罰金というのではなくて、標語というか、いろいろ考えてあげれば高齢の方が安全に運転できるのではないかと考えております。

実際に、高齢者の方と話しておりますので、こういうものを形にしていかなければいけないと私は思っています。

町独自のルール制定は難しいとのことですが、どういうことを考えて難しいというふうに思っているか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ルールづくりは難しいという話の中で、ルールをどういうふうに捉まえるかということだと思います。

今、岡本議員がおっしゃった注意喚起、ですから、私どもが高齢の方々に対する注意喚起というイメージであれば、それはルールと言うよりも、啓蒙啓発ということでやるのですけれど、ルールとなると、こうしましょうというような、高齢の方は運転するに当たってこういうことをしましょうというのは、それは難しいということでルールづくりは難しいというお話でありま

す。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 調べていただきましたら、美幌町には免許を持っている方が1万2,849人いらっしゃる。そのうちで、高齢の方、65歳以上の方が3,940人いらっしゃるということです。

美幌町の交通事故統計を出していただきまして、平成30年は発生件数19件、そのうち高齢運転者、65歳以上の方が起こした事故が7件、全体では37%、31年は発生件数が17件、高齢運転者が5件、全体の率で言えば29%、令和2年は発生件数が11件、高齢運転の方の事故が4件、全体では36%、令和3年、これは9月末ですけれど9件、その中で高齢運転者の事故が1件、全体で11%ということです。

高齢者の事故は減ってきていると私は考えています。

質問でも申しましたけれども、私は、認知機能とか身体的機能によって運転ができない方に運転をと言っているわけではありません。法律は守らなければなりません。

来年6月をめどに、75歳以上の方の免許更新の手续がまた一段と厳しくなるということで、過去3年間に速度違反とか信号無視、それから11項目のうちで一つでも違反があると運転技能の実技検査に合格しないと更新できなくなるというふうに一段と難しくなっています。

年とともに身体が衰えるので、これは安全運転のためには法律的に守らなければならないことだと私も考えております。

しかし、地域性を考慮しなくてはいけないのではないかと考えています。

高齢運転者が注目されるようになったのは、東京の池袋で87歳の方の運転する車が暴走し、母子二人が死亡してしまうという事故、それがきっかけとなり、その辺から免許を返納する方が非常に増えたと聞き

ます。

他にも高齢運転者が引き起こす事故があるたびに、免許返納を考える高齢の方が増加している。これは新聞で表になっておりましたので、事実だと思うのです。

ただ、東京池袋とか、札幌とか、そういうところと美幌町の地域性を本当に考慮しなければいけないと思っています。

例えば、農村部に住む80歳を過ぎている方と先日話しましたら、免許をやめたときには美幌には住めないと、娘のところに行こうと思っていると話しておりました。

それと、これは美幌ではないですけれども、農業をされている方は、70歳を過ぎても、80歳を過ぎても、機械とか軽トラとか、そういうものを動かさない限り農業はできないという言葉も新聞紙上で言われていました。

地域交通計画に今取り組んでおります。一生懸命に取り組んで、少しでも町の中を公共交通で網羅しようとしていますけれども、それも完璧ではない。しかも、美幌の場合は、農村部が広く散らばっておりますので、高齢者といえども免許を手放すことが非常に難しくなるのではないかと考えています。

余談ですけれども、40年以上前ですと、80歳の方が自転車に乗ること自体が家族に止められるような時代だったので。私の伯父に当たる方も80歳を過ぎてからも福住から自転車が出てきて、親戚一同心配したのですけれども、今は80歳を過ぎて町の中を自転車で走る方はたくさんいらっしゃるのです。身体機能がよくなっているのと、自転車の性能もよくなっているからかもしれません。

これは車にも言えるのではないかと考えています。

私は、これからの少子高齢化を考えると、車を運転する方の行動力というか、そういうのは非常に広いものですから、例えば一つの団体のことを考えても、シルバー

会の中心になっていただいている方々のパークゴルフ大会に送っていくとか、そういうのも全て車を持っている方が大活躍されているのです。

高齢化のこの地域で地域力を失わないためには、いかにして安全に、皆さんに運転していただくかということが非常に大きな役割をするのではないかと思うのです。

通院している方を送って行く、買い物に送って行くとか、免許を持っている一人の人が多くの方を助けているという現実があります。

そういうことも考えながら、私はいかに安全に運転していただくかというルールづくりと言っても、先ほどから語弊があるかも知れませんが、安全運転のための推進標語みたいに考えていただければいいと思うのですけれど、実際そういうふうに行っているところもあるということで、そこまで説明いたしましたら町長もお分かりいただけたかなと思うのですけれど、免許を持っている高齢の方が、高齢の方を支えているという現実を御存じか、質問いたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ルールづくりと先ほど言いましたけれども、やはり運転に際しては難しいとは思っています。

地域性という話をさせていただきました。地域性の中でこういうふうには私は考えるのです。

地域性が特定エリアで、特定の人だけで成り立っているのであれば、今おっしゃったように、農村を一つの線引きをして、特定エリアで乗る方は高齢だからといって制限をしない。でも、農村地区へ何も知らない車が自由に入ってくるとなると、特定エリアではないというか。

ですから、特に、交通安全というよりも、交通とか消防もそうですけれども、建物の火災とか、要は、命に関わるものは国の動きとしてはどんどん法律が厳しくなっ

ていくのは事実であります。

そこを地域のルールで緩めるのは難しいと考えると、やはり事故を起こさないためにどうするかということをしかりと皆さんにお伝えすることが主になると思いますし、逆に、車を手放すことによる、その人の足がなくなることに對して、行政として、地域として何を代わりにしてあげられるかということをしかりと考えていくことが大切ではないかと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） なかなか同じような考えにはなりませんけれども、特定のエリアとかそういうことではなくて、例えば、私たち女の人はよく話をすると、私は十三、四年前ぐらいに目の手術をしまして、すごく見えるのですけれど、ちょっと視野が狭まったかなと思ったりしています。それ以降、自分も高齢者ですから、どういうことに気をつけているかという、なるべく明るいときしか運転しない。夜、足りないものがあると思っても、あしたにしようとか、それから駐車場にとめるときにも、運動がてら人混みのないところにぽつんととめるようにしているというふうには、そういうふうには自分で気をつけていることがあるのです。

そういうことをみんなで話し合うときに、それはそうだと、明るい時間になるべく運転する、体調の悪いときは思い切ってタクシーを使う、天気の悪いときは家にいる、遠回りでも大きな道、信号のある道を通る。これはすごく大切なことです。

それから、ラジオをかけたり、話に夢中にならない。私も北見に行くときは、途中まではテープを聞いたりするのですけれども、市街地に入るちょっと前ぐらいからそれは切ってしまう。駐車場は不便でも遠くへとめるとか、自分なりに高齢者だし、余り後ろを向くことが得手になっていないので、そういうことに気をつけながらやって

いるのです。こういうことであれば、みんな取り組めるのではないかと考えています。

女の人同士でよく話をするのは、旦那さんの横に乗っているけれども、お父さんが意外と飛ばすだとか、脇道を通り抜けようとして、やめなさいと言っても意外とやめないというのは、高齢ドライバーは、何年も運転しているから上手だという自負があるということも、新聞紙上のアンケートで圧倒的に自分は運転がうまいと思っているらしいのです。

その辺のことも考えながら、なかなか奥さんの言うことや家族の言うことはなかなかきかないので、スピードを出さないほうがいいよ、もっと広い道を通ったほうがいいよということも聞かない。そういうことについて、もっと冷静な、そういう教育みたいなものがあれば、頭でわかるということも大切ではないかと考えているのです。

だから、ルールづくりと言っても、そのルールに違反したとか、交通ルールを曲げるとか、そういうことではなくて、安全運転をするための標語みたいなものをみんな考えて、みんな安全に運転しましょう、できる人はしましょうみたいな形がいいのではないかと考えているのですが、その辺まで話したら少しは理解していただけたでしょうか。町長。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） おっしゃることは私も重々理解しているつもりです。

先ほどから言うておりますけれども、運転に際しての交通安全上のルールとか、そういう意味では難しいという話はさせていただきます。

今、岡本議員からお伝えいただいたようなことについては、先ほどから言っている注意喚起とか啓蒙啓発ということだと思っております。

そのためには、高齢の方も対象にしっかりと交通安全教室とか、それから実際に体

験してもらおうようなシミュレーターを持ってくるとか、そういうことできちんとさせていただきたいと思うのです。

それでも美幌独自につくることで、今よりもよくなるかもしれないけれども、それよりも、私どもとすれば、少しでも車を運転するときにはこういうことに気をつけて乗りましょうということ、繰り返しになりますけれども、そういう啓蒙啓発、場合によっては体験をして、実感として感じていただけることが大事なのかなとは思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） どっちかと言ったら女性のほうが安全運転をしたり、頭でわかったりして、いろいろ気をつけるのではないかと考えています。

先ほどの繰り返しになりますけれども、奥さんが言うよりも、高齢になったからこういうことに気をつけましょうというものが、わかりやすく美幌の何かがあれば、私はみんなが幅広く気をつけることになるのではないかと考えています。

田舎は高齢者の安全運転の推進ということに、ただ免許を返納すればいいではなく、しなければならぬ人はします。私の近間にも先月でやめた方がいます。体調が悪くなったから車を売ってしまったのですが、そういう方も実際にいます。

ただ、運転する方は周りの方を助けて、すごく役に立っていて、一人がやめるということは、その周りの方もみんな買物に連れて行ってもらえなくなったりして大変な思いをしているのも事実です。ですから、地方独自の取組がされている。

私もいろいろ調べていたのですが、今、手持ちがないですけれども、調べてみたらいろんなところで北海道でも取り組んでいます。

だから、町でも、再度ほかの町はどうなっているかを調べていただきたいと思っ

て、今回この質問はこれで終わります。

次に、納骨塚の墓誌について質問いたします。

昨年の一般質問のときに、余り色よい返事をいただけなかった。

平野町長は、美幌町との関係人口を大切にしていこうということに対して、こういうことも何十年後にお母さんが眠っている、ここの土地を訪れるとか、そういうことになるのではないのでしょうかという話をしましたけれど、そういうものになるとは考えていないというお話をさせていただいたことを記憶しております。

ただ、答弁では一般質問以降に新規申込者24人に対してアンケートをしたら、5名の方は利用者負担があっても故人の氏名を残したいとの回答をしている。これはずっとしていただいているということで、大変感謝いたします。

それと、近隣町村の状況も調査していただき、私は北見市の例を調査しましたが、近隣町村の状況を調査していただいているので、ありがたいことだと考えています。

前回の答弁では、最初から墓誌を残すことは考えていなかったらということだったのですが、北見市でも最初から墓誌は残していなかったけれども、市民の希望によって取り組み始めた。取り組み始めたら希望する方が多い。

そして、過去の納骨者にも案内を送って、どうでしょうかという話をして、過去の方もそういう制度があるのであれば利用するというので、過去の方にも案内しているということです。

答弁によりますと、町でも納骨をされた方にそういうことを考えているということで、本当にありがたいことだと思っています。

これは、どういう墓誌になるか、いつ頃までかとか、その辺の具体的なことは考えているのか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁させていただいたとおり、担当が北見に行って、実態を見て、それから写真に撮って、丁寧に私にも説明していただきました。

今回、こういう答弁をさせていただきましたので、令和4年度の予算に反映というか、令和4年度から、時期は準備等もございますので、実施できるように努力していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 時代の流れと、美幌から出て行かれる方が多い。そして、子供が出て行っても最終的に自分たちは美幌で骨を埋めようということで、納骨塚を使う方が年々増えていくと思います。

原爆ドームの墓誌を見ても、あそこに行き触れている方がいる。そういう映像を見ていると、次の年におまいりに来るとは限らないけれども、何十年か先に余裕ができれば美幌に行ってみようかとか、そういうことで関係人口は広がると思っています。

個人負担は、お墓を建てる思いをしたら非常に安いものだと思うので、個人負担はもちろんあってよいと私は考えていますし、これから10年、20年、60年、100年の問題なのかもしれない。そういうことを考えて取り組んでいただきたい。

これからも近隣の調査をしていただけたらと思いますので、経年劣化しないように、目先の何十年ではなくて、もっとたっても美幌にこういうところがあるのだということやずっと記憶に残せるようなものであっていただきたいと思っております。その辺で何かありましたら。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も直接の親類ではないですが、親しくされた方が身寄りがなく、最後にはお寺でありますけれど、そこに永年供養と入れて、その方は

本州の方で二度と来ないのではないかと思います。後から住職に聞いたら、おっしゃったように、毎年来て墓標、墓誌に触ってきていると。

つい最近、身内がいないから入っていたけれども、せめて生きた証というか、来られないかもしれないけれど、名前を刻んでほしいという話を聞いたりしたときに、岡本議員がおっしゃることは、きちんとしなければならぬのかなという部分と、担当もいろいろなところを回って、最近北見の実態を見て、こういう形だったら令和4年度からできるという判断をして、提案いただいたので、今回こういう答弁をさせていただいたという状況でありますので、しっかり御希望に沿うように進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 前にも町長に話したと思うのですが、いろんなところで全国の人が美幌のことを思ってくれているのだなと私はつくづく思ったのですが、たまたま斜里の温泉に行ったときに、一緒に入浴された方と話したら、旦那さんが美幌出身だと。3年前に亡くなっているけれども、それまでは毎年北海道を訪れていた。秋も深まって11月だったと思うので、観光シーズンではないけれどもたまたま来た。あしたは美幌を通して屈斜路プリンスホテルに泊まるということでした。旦那さんは美幌出身で、美幌のことを思っていたので、大阪の方だと思うのですが、お墓を建てたときに真ん中に美幌の美の字を入れましたという話を聞いたのです。

私もこんなに遠くで美幌のことを思っている方がいるのだと思って感激しました。

人口減少はどうしようもなくやってきましたけれども、美幌のことを思う、美幌にゆかりのある方を大切にすることが大切では

ないかなと思っていますので、ぜひ、充実した取組をされることを期待しまして、この質問を終わります。

3点目は、第1子、第2子の年齢制限の給食費の無償化について質問いたします。

美幌町の令和元年の合計特殊出生率1.41、そして、令和2年は1.23ということですが、これは15歳から49歳の女性が一生で産む子供の数、これは2以上にならなければ人口が自然に減っていくということです。何ぼかは忘れましたが、2.何パーセント以上なのです。

私は、合計特殊出生率の15歳から49歳は現実的ではないと思います。15歳で産む方はほとんどいませんし、せいぜい19歳、それから49歳で産む方も珍しいから、大体42歳くらいまでかなと思うのです。

こういう出生率のことを考えますと、1人が1人ちょっとという感じで、2人で3人にもならないという感じです。こういう状態でどんどん人口は減っていく。

そういうときに、3人目、4人目が生まれるということは、非常にありがたいというふうに思っています。自分もそうですが、子供が増えるということは、諦めなければならないことも確かにあるのです。

現状を踏まえると、今結婚しない方が大体2割はいるだろうという計算をされていますから、少子化対策としては、産んでいる方にもう1人でも産んでいただく。これは語弊のある言い方ですが、そういうことが現実だろうと考えています。

前回の質問で、第1子、2子の年齢制限を取ればどのぐらいの予算がかかるのかという質問をしたときに、大体200万円という答えだったような気がします。

例えば、令和4年では年齢制限を取れば予算はどのぐらいになるのか、わかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐々木鑑仁君） たい

まの御質問でございますけれども、大学生を正確に抽出しておりませんけれども、岡本議員おっしゃいましたように、6月定例会におきましては、大学生まで拡大した場合の抽出した人数は、小中学生合わせて対象となるのが50人で、金額にして269万8,000円増える見込みでありますということで御説明をさせていただきました。

大変失礼しました。

42人で221万6,000円。42人で221万6,000円が増になると、拡大した場合、お答えいたしました。

現在、令和4年度予算編成作業中でございますけれども、第3子以降の対象となる見込みの人数につきましては、小中学生合わせて152人、金額にして731万4,000円と現時点では見積りをしております。

したがって、この731万4,000円に221万6,000円を足した、約1,000万円近くの金額になるかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 令和4年度の予算では42人対象者がいて、年齢制限を撤廃すれば221万6,000円が増えるということですね。わかりました。

私が知っている第3子、第4子というのは、結構年齢が離れて生まれていることがあります。

221万円ですか。予算は増えますけれども、何か応援するような制度があれば、安心して子育て、何よりの応援になるのではないかと思いますけれども、予算のあることですので、お願いして質問をやめたいと思っておりますけれども、町長、何かありましたら町長から、予算がからむものですから、どこか捻出して221万円どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回の施策につい

ては、多子世帯に対する支援ということでもあります。

今、大学生までの部分の話を担当からさせていただきます。要は、進学して高学歴時代にはなっているのですがけれども、だから、これを広げようというよりも、お金を使ってそれよりも困っている人たちにきちんと支援すべきだと思っているのです。ですから、その辺をしっかりと御理解いただきたい。

これから子育てをする人たちに何をやるか、たまたま給食費という切り口でいけば、多子世帯に対して支援をする。

逆に、こういうところでは子育てに対しては足りないから、例えば医療とか、そういうところにはもうちょっと手厚くしようとか、そういう選択をさせていただいていると理解してほしいのです。

私の知っている方で、大学まで行かれて、親御さんが教育の支援をしてあげられなくて、卒業と同時に奨学金の借財が約400万円ある方がいて、言うならば、勤めなければいけない。

今、教育委員会にお願いしているのは、例えば奨学金制度を償還しなくてもいい方法とか、そのためには、地元に必要な人材をこういう仕事についたら全額免除にするとか、地元でこういう仕事をすれば3分の1とか、しっかり子供たちが地元に戻ってくるような施策をすべきではないかと私は今考えているので、気持ち的には大学まで延ばすという思いはないと、申し訳ございませんけれども、そういう状況でございます。

○議長（大原 昇君） これで、8番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時35分といたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続

き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、通告してありますとおり、大きく2点ばかり質問をさせていただきます。

まず、1点目であります。

美幌町民会館の利用、予約方法についてであります。

平成24年8月に供用開始されました美幌町民会館大ホールは、びほーるの愛称で町民の多くから親しまれ、美幌町の芸術文化の一翼を担っています。毎年多くの催物が開催され、その音響設備、照明設備等々は管内でも屈指の施設として名をはせているところであります。そのおかげで、イベントが終わればすぐに翌年の予約を入れていくという盛況ぶりであります。

しかしながら、手放しで喜べない状況にあるのも事実であります。それは予約のしにくさであります。

使用申請書の申込みは1年前からになっています。公用使用は1年2か月前から受け付けています。また、全国・全道大会招聘、全町的な青少年育成事業や芸術文化振興事業を実施される団体は1年以上前から相談可能となっています。

それらを踏まえて考えをお尋ねいたします。

公用扱いとは言えない事業に対しても、300人規模の催しに対しては1年2か月前からの相談に応ずることができないのか。

二つ目、メンテナンスと使用不可となっている日数が各月多く取られています。この内容について御説明お願いいたします。

三つ目、ホームページの予定の更新頻度を上げることはできないのか。

四つ目、休館日の制定についての考えはないのか。

以上、教育長の考えをお示してください。

大きく2点目です。

観光行政についてであります。

平成14年8月に道内76番目の道の駅、ぐるっとパノラマ美幌峠が誕生いたしました。

美幌峠は、雄大な屈斜路湖を眼下に置き、朝日、星空、雲海、新緑の山々、紅葉が広がる秋や水墨画のような冬と、季節ごとにその魅力を味わうことができます。

昨年、道の駅の完走者が選ぶ北海道道の駅ランキングの再度訪れたい道の駅の第1位という荣誉に輝いております。

美幌峠レストハウスは、1階が美幌商工会議所、2階が美幌峠レストハウス展望休憩室、いわゆる町のパブリックスペースとなっています。平成30年には環境省の補助を受け、この部分をリニューアルいたしました。

悪天候時でも晴れた美幌峠を見てほしいという目的で記念撮影コーナーや、VRを駆使した疑似体験を通して、美幌峠の魅力アップのために工夫を凝らした施設が誕生いたしました。しかしながら、わずか3年もたたないうちにそれらのコーナーは故障による撤去や、使用不可の貼り紙が貼ってある状態です。かろうじて100インチモニターが映し出す地域を紹介するビデオが静かな空間に流れています。

この状態はいつまで続くのでしょうか。

ユーチューブやSNSは訂正されておらず、これらを楽しみに来たお客様の期待を裏切る施設となっており、残念でなりません。

質問です。

一つ目、美幌峠レストハウス展望休憩室について。

令和4年に1階部分がリニューアルするという話がありますが、美幌峠レストハウス展望休憩室の今後のでこ入れはあるのでしょうか。

二つ目、道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠の利活用について。

町と商工会議所の連携で、新たな魅力発信基地としてどう取り込まれるのか、考えがありましたらお示してください。

以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

美幌町民会館の利用については、後ほど教育長から御答弁いたします。

観光行政について。

美幌峠レストハウス展望休憩室についてですが、美幌峠レストハウスは、阿寒摩周国立公園内における公園利用者のための施設として、美幌峠周辺の優れた自然環境の保全と適正な利活用の推進に寄与するとともに、美幌峠を訪れる観光客等の利用施設として、美幌町と美幌商工会議所の合築により平成14年7月にオープンいたしました。

その後、平成29年度にはレストハウス2階パブリックスペースのリニューアルを行い、新たに美幌峠のVR映像、記念撮影コーナー、大型スクリーン等の情報発信について充実を図ったところであります。

また、昨年は美幌峠開通100周年記念事業として、町・商工会議所・観光物産協会で構成する美幌峠魅力発信実行委員会において、フォトコンテスト、ロゲイニング、記念楽曲の制作等を実施し、美幌峠の魅力をより多くの方々へ周知し、本町の観光振興を図ったところであります。

御質問の美幌峠レストハウス展望休憩室の今後のでこ入れにつきましては、VR機器及び記念撮影機器の故障について、管理する人を配置していないことが故障の原因と考えられることから、観光客等のニーズを考慮しながら、故障なく利用できるような手法を早急に検討してまいりたいと考えております。

2点目の町と商工会議所との連携で新たな魅力発信基地としての取組につきましては、商工会議所及び関係団体と連携し、新

たな魅力づくりへの取組を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問にお答えいたします。

1点目の300人規模の催しに対して1年2か月前から相談に応じることはできないかについてであります。利用の規模により予約開始日の取扱いを変更することは考えておりませんが、公益的あるいは全道・全国規模の催しなど、内容によっては特別事情としての配慮が必要と考えておりますので、お問合せいただきますようお願いいたします。

2点目のメンテナンスと使用不可の内容についてであります。メンテナンスにつきましては、町民会館の設備機器の機能維持と利用者の安全確保から必要不可欠であるため、前年の実績を参考に日程を確保しております。

内容といたしましては、吊物機構保守点検が年2回で8日間、天井すこのボルト増し締めが年1回で3日間、舞台照明設備保守点検が年1回で4日間、音響設備保守点検が年1回で4日間、ピアノ3台の保守点検が年1回で6日間となります。

また、このほかに施設の修繕、維持管理、空調設備の保守点検などが32日間で、年間の合計日数は本年度において57日間となっております。

次に、使用不可と表示している日につきましては、発表会などの本番利用に向けた事前準備と本番利用後の機材撤収などに要する日で利用を御遠慮いただいております。

なお、使用不可という表現が分かりづらいという御指摘をいただいておりますので、今後利用者にとって分かりやすい表現や利用しやすい環境を整えてまいります。

3点目のホームページ予定の更新頻度がありますが、ホームページの情報が古く御迷惑をおかけしておりますため、更新頻度を増やしてまいります。

4点目の休館日の制定について考えはなにかにつきましても、新館部分の利用状況、利用者の利便性、施設管理の効率性を総合的に考え研究をしております。

以上、お答え申し上げました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） それでは、町民会館の利用、予約等々についての再質問から始めさせていただきます。

今、300人規模の予約に関していかがだろうかとお話ししましたが、人数については考慮をするものではないという話でありました。

この一般質問の発端になった話であります。端的に申しますと、美幌町の連合商店会という団体がございますが、そこで年に1回歌謡ショーを行っております。それは500人のイベントが昼、夜通して1日1,000人のお客様を入れて行う事業であります。町民会館の申請でいけば、1年前に取ってくれということではありますが、今教育長からお話がいろいろありましたけれども、このイベントは町の補助をいただいている事業でありまして、約3分の2を補助いただいている。特別に支援してとは言いつらいものがありますけれども、1日1,000人のお客様を入れるイベントに対して、通常の予約システムで来てくれというのはかなり厳しいものがあります。

1,000人のお客さんのために事前の準備はもちろんですが、来ていただく歌手、芸能人の方たちの予約の押さえ、事前に何か月も、それこそ1年以上前から関係者が動いている話であります。

そういうものに対しても、言葉は失礼ですが、しゃくし定規にその日の1年前に申

込みに来て、予約を入れてくれと、そういう方法というのは町民に対してもなかなか難しい問題があるのではないかと考えて、今回この場に立っている大きな理由の一つではあるのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 町民会館の利用の関係でございますけれども、まず、町民会館の設置目的が町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進を図るため、美幌町民会館を設置するというところでございます。

公共施設は使ってもらって何ぼの施設だと思っております。そのような中で、議員おっしゃるようにしゃくし定規な対応があったということではございましたら、そこはおわび申し上げたいと思います。

今後につきましては、これまでもしっかりとやっているところではあるのですが、1回目に答弁させていただきましたように、それぞれ利用される方々に御事情はあろうかと思っております。

そこは丁寧に相談に乗って、寄り添ってまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 改めて、お答えとしては、今後こういう1,000人、500人と多くの人を集めるもの、このイベントとしては公用ではないです。しかし、私の思いとしては、町の補助も大きく入っている、公用という考えでいいのではないかとこの思いでお話ししましたが、これについては、来年度といいますか、これから配慮していただくことができるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 1回目の答弁で申し上げたように、議員おっしゃるイベントは、類推するところ公益的な要素を含んでいると思いますので、こちらについても特別事情としての配慮が必要と考えており

ますので、まずは御相談いただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） では、来年の楽しみが増えた、明確にできたということで、2点目にいきます。

2点目といたしましては、メンテナンスと使用不可となっている日数が各月多く取られている。このことについて内容を説明いただきましたが、お答えといたしましては、吊物、音響等々、先般も課長から年間の予定表等々をいただいていますけれども、当初の予定から見れば、実際に終わってみれば、もちろん予定なのでいろんな安全策のために多く予定を組むというのは理解するところではありますが、それにしても、年間365日の中で約60日。

もちろん年末年始の休館だとか、いろんな事情の休みはあるとしても、その中で60日間をメンテナンスに要するというのは異常ではないかと予定を見て思ったのです。

皆さんはこれがびほ一にとっては至極当たり前の真っ当なメンテナンスの方法と理解しているということですのでよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） メンテナンスの関係でございますけれども、こちらも繰り返しになりますけれども、いかに施設を使ってもらって、施設の設置目的を達成するかということと、町民の皆さんの財産であるびほ一をよりよい状態で維持するためのメンテナンス、こちらを両立しなければいけないと思っております。

その上で、例えばメンテナンス業務の同時実施だとか、あるいは分散してやるだとか、さらには、びほ一のギャラリー部分とステージ部分と客席部分と分かれておりますけれども、その中で、ステージ部分だ

けをメンテナンスして、その間ギャラリーが開放できないのかだとか、そういった、いかに使ってもらえるかということの主眼に置いた中で、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

決して、今の状態が全てこれでいくという考えは毛頭持っておりませんので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 教育長から、この57日間かけている、昨年と同様の予定を令和3年も組んでいるというお答えをいただいているので、それが来年はいろんな見直しがあるのだろうと期待をするところであります。

例えば、吊物に関しては、事前にお話を聞いた時点では、電動となっているので年2回のメンテが必要だと聞いているのですが、電動なので、ほかの町村の仕組み、ホールと比べるものでもないけれどもというように話を事前に聞いたことがあるのですが、例えば、近隣の大きなホールは、1,000人以上の規模のホールがありますけれども、お尋ねしたところによると、年間でメンテナンスにかかる日には、約10日間というのです。1年間です。

それは、今言った吊物だとか、音響、照明、もちろんピアノもありますから、そういうもろもろを入れて10日間ですかとお尋ねしたところ、ほぼその内容でやっていますというお答えがありました。

そうなる、美幌町の日数というのは、どうしても私には解せないです。

音響とか、舞台の装置に関しては素人なので、わからない、不思議だとしか言いようがないのですが、今、教育長が再検討してやっていくとおっしゃいましたけれども、そこでお尋ねしますが、9月、10月はメンテナンスの日が多い。それもいろいろと調べたところ、びほ一ができたのが8月でした。

ですから、1年点検、半年点検があると、9月とか、その半年後ですから1月、2月頃に2度目の点検がやってくる。特に吊物に関しては。

例えば、これは法的な点検、法的な縛りがあってやっているものなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 法的な縛りということで、きっちり1年間という縛りはございません。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） びほ一は10年やっていますし、その前から町民会館で運営しているので理解はしていると思うのですが、何月のいつ頃にどんなイベントが入るというのは、年間で把握されていると思うのです。9月、10月の秋口はいろんなことで事業が集中するというのは理解されていると思うので、法的な縛りはないというのであれば、もう少し前だとか、後にずらして、利用者の利便性を高めるという根底、誰のためのホールか会館かという目線に立てば、しゃくし定規に9月だとかそういうときに集中するのではなくて、ずらして利便性を高める。皆さんのニーズの高的ときにイベントをはめ込むということは無理でしょうか。

それとも、それをやって、こういう結果になっている。どちらでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 主に9月にメンテナンスの期間が多い状態ではございますが、これは先ほど稲垣議員がおっしゃったとおり、開館の時期から1年間ということで、必然的にこういうふうになってきた経過がございます。

それと合わせ、特に10月、11月に吹奏楽の定期演奏会であったり、文化祭ということで、びほ一を非常に多く使っていただく機会がございます。

それに向けてメンテナンスをした上で、

万全の状態ですっていただくという点もございまして、この時期となっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 決して、メンテナンスをしてはいけないという話ではありません。

逆に、安全・安心に使うための準備をしていただきたいのはもちろんですが、今、時期的なことを話していて、これだけ予定が入っていれば、利用するほうもホームページだとか問合せをして、その日は使えませんが、それで皆さん時期を離すと思うのです。例えば、特定の名前を言っていないかあれですけど、今年は高校が11月に定期演奏会をやっている。

これは、いろんな理由でそうになっていると思うのですが、高校生の定期演奏会が11月というのはどうなのでしょう。

3年生は就職、進学等々でもっと早い時期にやりたかったけれど、取れなかったと、そういう親御さんの話を聞いた経緯もあります。あくまでも、その日は予約を入れたけれども、メンテが入っているから利用できないと結局はそういう理由で断ることになってしまうというのは仕方ないことですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） それぞれの団体と日頃からコンタクトを取れる間柄でありますので、また、定期演奏会は毎年やる行事でもありますので、そういった利用前後に各団体とも意見交換をしながら、いつ頃がいいだとか、施設を使ってもらうことが第一の目的ですので、いかに使ってもらえる、使いやすい施設になるように柔軟に取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 教育長から柔軟に

対応したいというお言葉をいただいたので、もう少し柔軟という話をさせてもらおうと、例えばこの日に大会というか、催物を入れたい。そのときは吊物のメンテが入っているから、それはずらしてくれと言えるのか。

あとは、逆に吊物のメンテ、吊物でもなんでもいいのですが、メンテの業者と相談して、この日にこんな大きな行事が入っている。この日に予定していたけれども、もっと前にとか後にとか、そういうことが可能な話、日常的にできる話なのでしょう

か。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 具体的にどの業務がずらせるかとか、そういった話はこの場では難しいと思うので、まずはそういったことがあったら、お気軽に相談していただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 気軽には相談しますが、例えば、メンテの予定が入っていても、一応打診してみると。まず話は聞いてくれるということによろしいという考えなのですね。それは皆さん本当に悩んでいることなのです。

もちろん、皆さん週末に予定、イベントごとを入れたいのはわかるので、そのときにぶつかれば、じゃんけんだ、抽せんだということは、それは致し方ない話ではありますが、くどいですが、いかんせん年間60日もメンテが入っていると、取りたいとか、取りたくないという以前の問題なのです。

基本的には平日にメンテナンスを入れてもらっていると理解はしていますけれども、くどいですが、年間60日というのは本当に異常です。これは半分以上にしたって、私はおかしくないと思います。

あわせて聞きますが、前回私はピアノに

ついて一般質問した経緯がありますけれども、3台で6日間かけているというのは、これはメーカーごとにやっていると理解していますが、例えば、スタインウェイは今年も3日間かけているようですが、あのような買って間もないピアノも3日間かけなければならない保守点検が必要な、そういうピアノなのですか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） メンテナンスということで、年1回スタインウェイの定期点検をしております。

買って間もないのに3日間もかかるのかというお話ではございますが、やはりピアノの機能を最大限発揮する、なおかつ異常がないかどうかきちんと見ていただくという部分で、一定程度の期間が必要なものと思っております。

なお、メンテナンスの際には、中の機構とかを引き出して全て点検することになりますので、スタインウェイにしても、ヤマハにしても、1台当たり1人でやりますと3日間という形になってまいります。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 例えば、ピアノ保管庫もメンテの日がありますが、ピアノ保管庫のメンテナンスのときもホールは使えないという理解でいいですか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） ピアノ庫の加湿器のメンテナンスのことかと思えます。

ピアノ庫の加湿器のメンテナンスにしましては、実際のところ、加湿器のメンテナンスをするときに本番利用であったり、リハーサル利用というのは物理的に不可能かとは思いますが、本番と本番の間の1日だけしか使用可能な日が空いていなくて、本番が入れない日であったりとか、そういうほかの方の利用に支障のない日に日程調

整をさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 保守点検に入る業者は、それぞれ方法、手法だとかがあると思うのですが、私の知り合いのスタインウェイを保守点検される方は、1人でやっても2日もあればと何度か話したことがあるのです。それで、スタインウェイにおいても、いろいろと引っ張り出してやると課長がおっしゃったように、僕もそういうことがあるから3日かかるのではないかという相談をしたところ、あんなに新しいピアノにそこまでする必要はあるのかと。

それはメーカー、業者によって考えがあるだろうというのはわかるのですが、そこで会館もこういうことをするから3日かかるのではなくて、これだけ稼働率の高いホールなのだから、もう少し効率よく、1日、2日で上がる方法はないのかだとか、そういう相談はできているのでしょうか。それとも業者の言いなりで3日間やっているということなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） それぞれのメンテナンスについて、1回目で答弁させていただきましたけれども、これらは業者との協議の結果、これだけの日数を用意しています。

ただ、現実、施設の稼働状況とか、利用したくてもできないということも背景にありますので、その辺について、今後発注する段階、見積り、協議をする段階において、業務日程を短縮できないかだとか、分散できないのか、あるいは合わせることでできないのかについて協議していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 今はたまたまピアノ

のお話をしましたけれど、それはピアノにかかわらず、いろんな場所でのメンテナンスに係ると思うのです。

再三、教育長が利用していただくための施設であると。そのためのメンテナンスは理解するけれども、メンテナンスに取られて利用がおぼつかなくなるとは本末転倒というのが私の思いなので、ぜひそこは町民の意を酌んでいただいて、新年度、新たなびほ一で利活用しやすいホールになればという強い思いがあります。

そこで、町民会館のことを調べていくうちに、ユーチューブを教育委員会で発信しています。本当に素晴らしい発信をされているなと思っています。

その中で、何シリーズぐらいか、四つか五つホールの紹介ということで、ピンスポットだったり、舞台装置だったり。

そこで思ったことが、スタッフの皆さんが本当にこのホールを愛して、しっかりと守って、町民の皆さんといいものをつくり上げていく、そういう心意気といいますか、思いの伝わるユーチューブを作成されていて、私もいいスタッフに囲まれて、びほ一は運営されているなということで、本当にありがたく思っているところです。

改めて、このびほ一の稼働率と、スタッフは今何人で運営されているのかお尋ねをいたします。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） びほ一の稼働率でございますが、平成31年で85.8%、舞台の運営としましては、委託業者の方が2名、それに職員が2ないし3名で、運営に当たっております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 稼働率85.8%、これは年末年始の休館とかを抜いて、町民会館、びほ一が動いている日数の中で85.8%が稼働率ということで発表されている。

改めて、稼働率というのはどういう意味ですか。何をもちて稼働率とするのか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 開館日数を、実際に舞台準備等も含めて利用された日数で割り返した率になっております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 大概の近隣のホールは稼働率5割を目指すといいますが、大体5割程度というのはよく聞く数字であります。この85.8%というのは、メンテナンスの日数にも増して驚くべき数字だと思っています。

委託業者の方が2名とホールスタッフが2名、このスタッフの数で85.8%の稼働率というのは、皆さん休みは取れているのですか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） この稼働率ですと、休みについては厳しい部分がございます。

繁忙期につきましては、なかなか休みを取れない部分もございますが、比較的空いている日とかで、できる限り休みを取るよう努力しております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 業者が入ってメンテナンスをしているときは、稼働率には入らないと思うのですが、そのときを職員、スタッフの休みに充てるという考えになっているのですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） そのメンテナンスの内容にもよりますが、基本的に担当の職員が携わる必要がなければ休みが取れる状態にあります。

また、メンテナンスについては、委託業者の社員が立会いすることになっておりますので、その辺は3日間のメンテナンスであれば1日は従事するだとか、そういった

形で調整している状況です。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 今、課長、教育長からやりくりをしているという話ですが、もちろん人を増やすということは、いろいろな問題が発生するのは理解するのですが、舞台照明の責任者とか、ピンスポットだとか、音響だとか、ユーチューブでは四、五人の紹介があったと思うのです。でも、物理的に、舞台が入ったと言っても丸々1日、24時間いるわけではないと理解いたしますし、例えば、公演だとか、ちょっとしたステージのみ使うだとか、余り音だとか、光をいじらないという場面があったとしても、それぞれの担当者がついてステージをつくっていると理解するのですが、教育長、人を増やさなくて大丈夫ですか。これだけ稼働率の高いホールを、このまま今の数名の人間で、そこが1番気になるところもあるのです。

それで、先ほども言いましたけれども、メンテナンスを多く入れて、職員を休ませるといって、ちょっとうがった考えをしてしまった経緯があったのです。人を増やすとか、今後しっかり休みを取って、まとまった休みを取れないときもあるけれども、やはり人間はしっかりと休みを取って、集中して仕事をしていただかないと、逆にミスが起きて、事故につながるという、そこが心配なところもあるのですが、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） まず、職員にしても、委託業者にしても、労働基準法で定めている中で休みは取れているという状況です。

そして、人を増やせばというお話ですが、単純に人を増やしてすぐに解決する問題ではない部分もありますので、どこまでホールとして業務に携わるべきなのかだとか、その辺も日々見直しについては意

見交換をしていますので、しっかり整理してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 今の職員の休みも絡んでの話ですが、今回、休館日の制定についていかがですかと言ったら、研究するという答弁でありました。

私も言葉が足りなかったのですが、会議用の町民会館のほうは、音響だとか、スタッフが絡むことはもちろんゼロではない場所でありましてけれども、特にびほ一に限って言えば、例えば毎週月曜日をホールの休みにしておいて、もちろんスタッフは町の職員もいらっしゃるし、建物そのものを100%休みというわけではないですが、びほ一そのものを休館日とすることによって、よりメンテナンスとか、いろんな修繕だとか、そういうことが明確にやりやすくなるのではないかという思いで、休館日の制定について述べたのですが、それについては改めていかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 1回目の答弁で申し上げましたように、利用者の利便性、さらに施設管理の効率性を総合的に考えて、具体的に言いますと、休館日を設けることによって、結果的に利用可能な日が増えるということであれば、そちらについても検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 検討という言葉、ぜひ検討していただいて、もちろん365日空いているのは我々にとってもいいことではあるかもしれませんが、そのために会館の消耗だとか、職員、スタッフの疲弊とかがあっては本末転倒な話ですので、逆に、きちんと休館日があることによって、利用する人はとにかく月曜日はびほ一が

使えないと、そういう明確なものがあると、より予約を考える人たちにもいいのだろうと思っています。

ホームページの掲載については、積極的にと言いますか、更新頻度を上げていくと書いてありますけれども、改めてお尋ねいたしますが、日々予約が変わっていくと思うのですが、どれぐらいの頻度で変えているのでしょうか。

毎日、毎朝変えるものなのか、1週間に一遍なのか、どうでしょう。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 限られた人数で運営していることもございまして、できるかどうかはなかなか難しい部分がございますが、できる限り、最低1月に1回とか、できれば1週間に1回ということで、最低限という部分で努力してまいりたいと思います。

先ほど稲垣議員もおっしゃったとおり、日々予約の状況が時間単位で変わっていく部分もございまして、ホームページをまず御覧いただいて、使いたい日についてお問合せをいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） ホームページの更新もままならない忙しさ。町長、これは教育委員会の人数、町長に言ってもだめですね。

教育長、トータルで見て、職員、スタッフの充足を願うものでありますが、ホームページに関してはもちろん、電話で問い合わせしてというのはもちろんなのですが、会議の中で今どうなっているかを見たときには9時、10時と夜の話もあるわけで、我々利用者から見ると、最低でも1週間に1回は変えていただければ、先の話をおもするわけですから、検討ができると思うので、1か月単位でやられると、見た翌日が変わっていたという話ではつらいものが

ありますので、大変御苦労はあると思いますが、頻度を上げていただけるようお願いをして、次の質問にいきます。

町民会館として最後の質問です。

今回、通告にはありませんが、このメンテナンスに絡んで、例えば、リハーサル、本番がありました。翌日、撤収、消毒とあるのですけれど、この消毒はどのような手法でやるわけですか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 消毒につきましては、座席等に消毒薬をまきまして、その後、座席の背もたれ、手すりであったり、ひじ掛け部分を全て拭き取るという形の作業になります。また、ギャラリ一、楽屋に関しましても、消毒薬をまいて、水拭き作業という形の消毒作業になります。

それと、舞台上で、例えば吹奏楽の場合ですと譜面台であったり、椅子を使う部分がございますので、そちらもアルコールでの拭き取り作業をしております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 先ほどのホームページ更新の関係でございますけれども、課長から答弁させていただいたところでございますが、ホームページに予定を入れている意味をしっかりと教育委員会内部でも考えまして、しっかりと更新の頻度を上げてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） ごめんなさい。本当に町民会館の関係で最後です。

今現在の収容人数は、びほ一では、ほかのホールでも同じですが、大体半分ぐらいの収容人数でイベントをされていると思います。

今回、厚労省からも、いろんなイベントごとに対しては、収容人数、収容率というのでしょうか。それに関しては、大声なし

であれば100%、大声があるところであれば50%、野球場だとか、コンサートだとか、びほ一で大声を出すのはどういう場面かちょっとあれですけども、最近は吹奏楽の演奏会だとか、防衛講話、町民交通安全大会にしても、見ている観客の人たちが声を出す場面はまずない状況であります。

11月25日から感染防止安全計画を策定する場合ということで、全道域で収容定員100%入れてもいいという話が出ていることは御存じだと思うのですが、今現在のびほ一の収容率はどれぐらいで稼働しているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松尾まゆみ君） 現在のところにつきましては、1席空けで204名ということで稼働させていただいております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 全道域で収容定員100%の収容率が認められている状況の中で、200名程度というのはいつまで続けるのでしょうか。

それとも、あしたからでも戻るということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今現在、国なり道の基準ではそういった制限はないということは重々承知しているところでございますが、びほ一の考え方としましては、前4列につきましては飛沫の感染予防ということを考慮しまして、空けさせていただいている状況であります。

5列目以降につきましても、今は一つ空けということですけども、これはこれまでもいろんな規制の間、一つ空けということで長くやっておりました。

現在、非常に感染状況は低い状況でありますけれども、今後、人の往来が増えてきたりだとか、そういったことも見据えた中

で、なかなか解除に踏み切れていない状況でございます。

ただ、びほ一層を利用されたい方がございましたら、言うていただければ、いろんなことでどうすれば快適に安全に利用できるかということは相談してまいりたいと思います。

具体的に申しますと、例えば、親子のイベントでありますと、一つの家族はくっついて座るけれども、一つの家族の間を一つ開けるだとか、そういった方法で対応できると思っておりますので、まずは利用を予定されている場合は、繰り返しになりますけれども、お気軽に相談いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 教育長、言われれば対応するというのはわかるのですが、我々は顔も名前もわかっていますから、これはどうだろうという話をできると思うのですが、ふだん施設を使うことがない方が、どうなのでしょうということとは言えないと思います。今現在の収容率はどうですか、200人ですと言われたら、そうですかと。それが普通の利用者の感覚です。

ですから、おっしゃることはわかりますけれど、今現在200人でお願いしているけれども、相談に応じます。100%を目指して頑張っているのです、より感染対策をしっかりやってくれ、そういう発信をしてほしいです。

申し訳ないけれど、相談されればやるというのは誰でもできる。

だから、みんなが皆さんのことを親しく思ってしゃべっているわけではないわけです。恐る恐る、またいっぱいかなとか、そんな思いで話される。これが感覚としては普通です。

その気持ちを酌んで、本当にみんなのための使いやすいびほ一層を構築していただ

きたいという強い思いで質問を終わります。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今議員からお話がありましたけれども、何人使えるの、200人だよということは決してないと思っています。

電話があったときは、こういう事情ですとか、様々なことをお話しさせてもらって、利用を希望される方のリクエスト、どういったことを希望していますかとか、内容の細かな相談に乗っている状況でございます。

今後もきめ細かく丁寧な対応をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） それでは、観光行政に移ります。

今回、美幌町における道の駅ということで質問をしていますが、美幌町にとって、道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠は、どういう位置づけとして町では捉えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 多くの皆様に訪れていただいております、美幌町の観光の要衝、拠点となる施設ということで営まれております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 美幌町に来る、出るときの一つの大きな場所ですし、道の駅は、観光の目的地と言っても過言ではない。そのために皆さん全道何百か所も回っているということが日常的に行われている話であります。

私も、今現在はできませんけれど、コロナ禍の前は、札幌に行くときも高速を使わずに一般道を走って、右往左往しながらあちこちの道の駅を訪ねて、それぞれの町の

特色を楽しんで、ドライブをしている1人ではありますが、そういう中で、昨日も今日も幾人かの議員から町の観光についていろんな話がありました。

昨日も町長の答弁の中で、峠は一つの核として考えていると。

そこでいろんな観光のアイテムといますか、トレイルから始まって、峠の湯も含めて、美幌町の宝物を回遊できるように考えていくのが理想だと話をされていました。

そこで、前に雲海予測がホームページにあったと思うのですが、あれはやめてしまったのでしょうか。まだやっていたか。見当たらないですが。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 雲海予想につきましては、今年度からライブカメラが充実したということと、環境省のライブではないですが、1時間ごとの静止画も充実してきておりますので、費用対効果を勘案いたしまして、本年度から実施してございません。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 事業を始めるときはいろいろと話を聞くのですが、やめるときはすっと消えていくので、私も夏に探したけれどわからなくて、町に住んでいれば晴れている、曇っているは何となくわかるけれど、現場に行かないと見えないものがあつたりするので、結構見ていた者としては、何かすっとフェイドアウトされて、寂しい思いをした経緯があるのです。

今回も、2階のお客様を楽しませる仕掛けがすぐに使えなくなってしまった。今は撤去されていて、広い部屋がぽつんと。ポツンと一軒家ではありませんが、今はピアノが置いてあるので、たまに行ったときは、若い方がピアノを演奏していたりして、それはそれでいい雰囲気も流れてはいるのですが、ここにあるユーチューブやS

NSでは、そういうオープンした当時のいいネタがいまだにネット上を踊っているわけです。それを当てにしてきた方は残念だろうなど。

いろんな意味で注目されているし、人気のある道の駅で、そういう状況があるというのは、大変町民としても寂しい思いをしているということで、1年ぐらい前からずっとそんな思いをしていたものですから、今回こういう一般質問をした経緯があるのです。

そんなことを考えていたら、1階の道の駅といますか、食堂だとか、お土産屋のオーナーがリニューアルの話があるというの耳にしました。

考え方として、1階部分は商工会議所で、2階はパブリックスペースで、今回は1階をリニューアルする話を聞いていますけれども、2階は2階、1階は1階という考えはまだまだこれからも続いていくのか。

お客さんにとっては1階も2階も、1階が民営で、2階がパブリックスペースと言ったって、それはお客さんには関係のない話であって、より一体的というか、一つの施設として充足した発信ができるものが望ましいというか、それが当たり前という認識でいるのですが、今後、改めてそういう考えで臨まれる思いはあるでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） まず、美幌峠という位置づけでいけば、再三お話しさせていただいていますが、やはり美幌の観光を支えてきた核というふうに思っております。

これからも美幌峠という天下の絶景という、この切り口について、いろんな付加価値が生まれるような場所ということで、大切にする必要があると思います。

その中で、せっかく訪れた方々に、休憩、トイレということで施設を建てて、結果的に道の駅に指定いただいたというわけ

であります。

当時は、今までの流れの中でいけば、会議所とか町というような流れの中での取り決めがあって、合築というふうに建てたという私の認識ではあるのですけれども、今、私が考えるのは、会議所とか町とかではなくて、町全体で町民を挙げて大切にしていって、そこに携わるものはしっかりと町としてやるべきだと。

そのことに対して、しっかりと町民の方々にも理解してもらって、そこを訪れる人たちのために整備していくという考えを私は持っております。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 美幌峠といいますか、美幌峠にある道の駅から美幌町の新たな発信をしていく、そして、美幌の魅力づくりにより貢献といいますか、その影響力を及ぼしていただければと強く思っています。

以上で、質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、9番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時32分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員